山武市総合計画 後期基本計画

平成25年度(2013年度)~平成29年度(2017年度)

誰もがしあわせを 実感できる独立都市 さんむ















●はじめに



山武市が合併して7年が過ぎ、「山武市総合計画」が策定されてから5年が経過しました。

前期計画の5年間に、全ての学校が耐震化され、デマンドタクシーが走り、こども園が5園になり、コンビニで公共料金の支払いや証明書の発行ができるようになるなど、市民生活に根ざした成果を残してきました。

また、この間東日本大震災があり、大津波、原発放射能汚染を経験しました。国政においても2度の政権交代があって、社会的にも政治的にも混乱した激動の5年間でしたが、そうした困難の中で、山武市民の一体感が生まれたことが一番の成果かもしれません。

これから迎える後期基本計画の期間では、東日本大震災からの復興を成し遂げ、それぞれのコミュニティの底力を引き出し、魅力的な地域を創り上げていきます。一人ひとりが誇りをもって暮らせる地域こそ、私たちがしあわせを実感するための基盤です。山武市には、これから伸ばしていきたい魅力がたくさんあります。心に安らぎを与える田園や山林そして白砂青松の砂浜、これらの自然環境と調和した観光、成田国際空港の潜在力を引き出す国際化、首都へのアクセスを生かした定住促進、将来にわたって市民の健康を守り続けるさんむ医療センター。これらが有機的に結びつくことで、更なる発展が遂げられると信じています。

地方分権が進展する中、市民こそがまちづくりの主役です。市民、議会、行政が志を等しくして、 社会の変化に対応しながら、しあわせを実感できる独立都市さんむの実現に向かいましょう。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました山武市総合計画審議 会委員の方々や貴重な意見をいただきました多くの市民の皆様方に心から御礼申し上げます。

平成25年 3月

山武市長推名千収

山武市総合計画 後期基本計画





序論	5 市民意識の状況 ······ 20 (1) 本市の住み良さ
1 後期基本計画策定の趣旨… 6	(2) 本市への定住意向 (3) 施策別の満足度・重要度
2 計画の構成および期間 6 (1)計画の構成 ①基本構想	基本計画
②基本計画 ③実施計画 (2) 計画の期間	後期基本計画体系図 ····· 24 基本計画の見方 ···· 26
(2) 計画の期间 3 行政評価を取り入れた総合計画… 8 (1) 行政評価の仕組み (2) 評価体系と評価結果の公表 ①評価体系 ②評価結果の公表	暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]281 道路網の整備・充実
4 計画策定の背景 10 (1) 社会環境変化 ①人口減少・少子高齢化の進展 ②地方分権の進展と市民主体のまちづくり ③国・地方の厳しい財政状況 ④環境・資源問題の深刻化 ⑤グローバル化の進展 ⑥災害に強い安全・安心な社会の構築 (2) 山武市復旧・復興計画 ①復興計画策定の趣旨・理念 ②復興計画の目標と取組項目 ③復興計画の期間 ④復興計画の位置づけ	住みやすい環境と安全なまちづくり

2 商工業の振興…… 52

3 観光の振興…………… 54

4 シティセールスの充実…… 56

(3) 山武市の状況

①人口の状況

②財政の状況

③産業の状況

政 策 1

序論

^{政汞} 4	をれもか生さかいを持つ(安心し 暮らせるまちづくり	, (
	[保健・福祉・医療の充実]	
1	高齢者福祉の充実	58
2	障がい者(児)福祉の充実	60
3	健康づくりの推進	62
4	子育ての支援	64
5	地域福祉の充実	66
5	生涯を通じて人と人とがふれあし	1
ည	共に学びあえるまちづくり	
	[教育・文化の振興]	
	学校教育の充実	68
	生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	スポーツの振興	72
	学校家庭地域の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
5	人権尊重のまちづくり	76
政策	市民と行政が協働してつくるまち	づくり
	[コミュニティ推進と行財政の効率化]	7.0
1		78
	開かれた市政····································	80
	計画的・効率的な行財政運営	82
4	公正確実な事務の執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
	資料編	
	92 17 Nm	
[資料]] 山武市総合計画後期基本計画策定方針…	88
[資料2		94
[資料]		95
[資料4		96

について(諮問)

について(答申)

[資料5] 山武市総合計画後期基本計画(案)… 97

[資料6] 後期基本計画策定経緯······ 98 [資料7] 山武市総合計画基本構想····· 100

基本計画

(政策1) 暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

政策2) 住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]

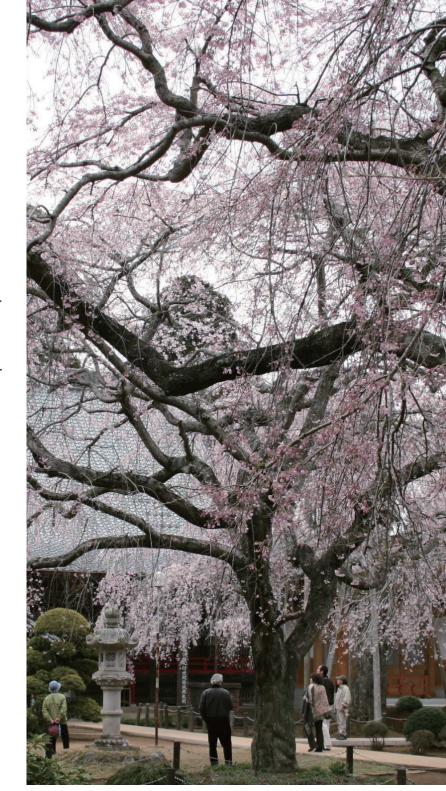
政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出する まちづくり [産業経済の振興]

政策4)だれもが生きがいを持って安心して 暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]

(政策5) 生涯を通じて人と人とがふれあい 共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]

政策6) 市民と行政が協働してつくるまちづくり [コミュニティ推進と行財政の効率化]

資料編



序 introduction

1	後期基本計画策定の趣旨	6
2	計画の構成および期間	6
3	行政評価を取り入れた総合計画	8
4	計画策定の背景	10
5	市民意識の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

1 後期基本計画策定の趣旨

山武市は、平成20年3月に、計画年度を平成20年度から平成29年度とする山武市総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。この総合計画は、誰もがしあわせを実感できる山武市の実現のため、『市民と行政が一緒になって山武市を創る協治のみちすじ』として策定したものです。

前期基本計画の期間である平成20年度から平成24年度の間においても、人口減少・少子高齢化の進展、金融危機に端を発する世界的な経済の減速、環境問題の深刻化、また、東日本大震災を契機とした「安心・安全」に対する信頼の揺らぎ等、社会環境が大きく変化してきました。そして、地方分権の進展により、地方自治体には「自己決定・自己責任」の行政経営を着実に行うことが、一層求められています。

後期基本計画は、こうした時代の変化と、前期基本計画でのまちづくりの成果状況を踏まえながら、本市が目指す基本理念と将来都市像の実現に向け、行政と議会・市民・地域団体・企業・NPOなど多様な主体が協働し、より一層魅力あるまちづくりを進めていくために策定するものです。

2 計画の構成および期間

(1) 計画の構成

① 基本構想

基本構想は、平成20年度から平成29年度までを計画期間として、本市のめざす基本理念や将来都市像を示すとともに、それを実現するための基本政策(政策の大綱)を明らかにする長期計画です。

基本理念

「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」

将来都市像

誰もが しあわせ を実感できる独立都市 さんむ

政策1暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]

政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり [産業経済の振興]

政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]

政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]

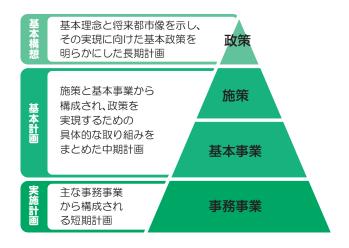
政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり [コミュニティ推進と行財政の効率化]

② 基本計画

政策を実現する手段としての施策と基本事業を明らかにするものです。

基本計画は、社会情勢や財政状況等を勘 案し、5年間で取り組むべき具体的施策 を定めた中期計画です。

今回は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする、後期基本計画を策定します。

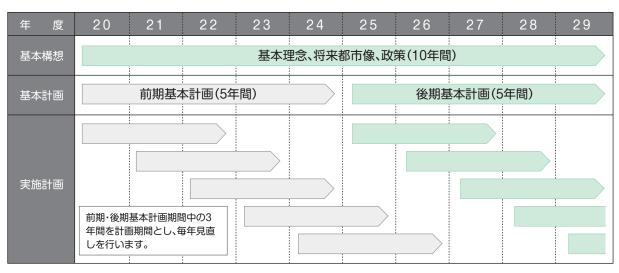


③ 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策・基本事業をどのように実施していくかを具体的に示すもので、毎年度の予算編成や当面の行財政運営の指針となる短期計画です。実施計画は、3年間を計画期間として、進捗状況の把握や成果の評価を行い、毎年度ローリングを実施することにより見直しを行います。

(2) 計画の期間

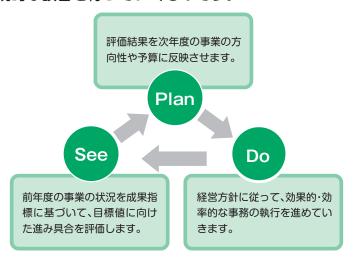
基本構想、基本計画、実施計画の計画期間は次のとおりです。



3 行政評価を取り入れた総合計画

(1) 行政評価の仕組み

市では、総合計画を適切に進行管理していくために、行政評価システムを導入しています。 行政評価システムとは、行政サービスを市民ニーズに合わせ、効果的・効率的に提供していく ために、行政サービスの分野ごとに目標と達成度を示す指標を定め、データにもとづく客観 的な評価を行い、評価の結果を次年度の計画に活用していく一連の仕組みのことです。行政 サービスの成果を重視する視点から、計画(Plan)、実施(Do)、評価(See)、計画・・・とサイク ルを繰り返し、継続的な改善を行っていくものです。



本市では、次のように基本計画に定める施策と基本事業に、「めざす姿」とその達成度をあらわす「成果指標」を設定しています。また、成果指標の目標値は、数値で示すものと、矢印によって方向性を示すものとの2種類があります。

[例:成果指標の設定方法]

施策のねらい

市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)

◆ 快適な生活環境が整って いると思う市民の割合

現 状 値	後期めざそう値	指標分類
40.7%	→ (45.0%)	成果

生活環境が快適であるかを見る指標です。市民アンケートで、快適な生活環境が整っていると「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。

◆ 生活環境に関する苦情件数



市民からの生活環境に関する苦情です。

◆ 航空機騒音を不快に感じる 市民の割合



航空機騒音への不快感を見る指標です。第1種区域及び隣接区域の世帯を対象にしたアンケートで、航空機騒音を「非常にうるさい」「うるさい」「時々うるさい」と回答した市民の割合です。

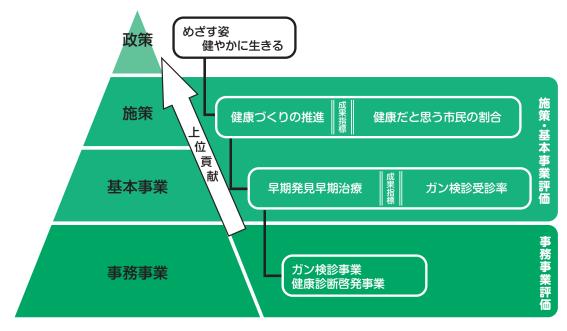
評価体系と評価結果の公表

1 評価体系

(2)

本市の行政評価は、まちづくりの分野毎に評価を行う「施策・基本事業評価」と、具体的な事業の評価を行う「事務事業評価」で構成されています。それぞれの評価は、各事業が施策体系の中で、上位の目標に貢献できたか、また効率的に事業が実施されたかなどの視点から評価を行っています。

[例:評価の体系]



② 評価結果の公表

施策・基本事業評価の結果は、「まちづくり報告書」として分野別にまちづくりの進行状況をまとめ、報告しています。また、報告書の内容については学識経験者に意見を求め、その知見結果を報告書に盛り込み、今後のまちづくりに生かしています。さらに、この「まちづくり報告書」は、市のホームページに掲載し、広く市民の皆さんに公表しています。

事務事業評価の結果は、「事務事業評価報告書」として、各事業がどれだけ基本事業に貢献 しているか、また事業の実施方法は適切であるかについて評価を行い、公表しています。この 結果も市のホームページに掲載し、市民の皆さんに公表しています。

4 計画策定の背景

(1) 社会環境変化

① 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は平成16年をピークとし、以後は人口減少社会に移行しています。今後、高齢化により労働人口が減少することから、経済成長にマイナスの影響を及ぼす一方、年金、医療、介護といったサービスの増大により、社会保障関連費用の増加は避けられないものと予測されています。

このため、安心して子どもが産み育てられる環境づくりとともに、高齢者が元気に自立した生活ができる環境づくりが求められています。

② 地方分権の進展と市民主体のまちづくり

国は「地方のことは地域に住む住民が決める『地域主権』への転換」を掲げ、地方への権限移譲などを推進しており、地方自治体の行政能力が問われる時代となっています。

また、市民の価値観は多様化しており、まちづくりに対するニーズも多様化、複雑化してきています。公平・平等を基本とした行政サービスだけでは解決が難しい地域課題については、専門性・当事者性・先駆性を持って解決に取り組むことが必要とされています。

このため、行政は積極的な情報公開、政策形成過程での市民参画を推進しなければなりません。また、市民は地方自治の主権者として、自らの選択と責任に基づくまちづくりに積極的に参加するとともに、地域社会の一員として地域再生に取り組むことが求められます。

③ 国・地方の厳しい財政状況

国と地方の財政状況は極めて厳しい状況にあります。また、近年の景気対策に伴う財政支出の増大などにより、さらに長期債務残高は増加する傾向にあり、長期的な財政健全化に向けた取組が不可欠とされています。

今後、さらなる少子高齢化の進展によって納税者が減少することが見込まれる中、限られた資源を最大限に活用してまちづくりを進めていく必要があります。この原資である税金は、市民の努力によって支えられています。行政に携わる者は、常にこの事実を認識し、コスト意識を持って行動し、健全な財政を保っていくことが求められています。

また併せて、住み良いまちをつくり、未来を担う子どもたちに引き継いでいくためには、すべての市民が納税を正しく理解し、自主的に納付することも必要です。

このことから、市では平成24年3月に「税金を大切に使うまち宣言」「納税推進のまち宣言」 をし、健全な財政運営への取組を進めています。

政策 1

④ 環境・資源問題の深刻化

地球温暖化、野生生物種の減少、資源の枯渇など、人類の生存基盤である環境の汚染と破壊が地球規模の問題として取り上げられています。地球環境は、現在生きている私たちだけのものではなく、良好な状態で次世代に引き継いでゆくべき財産です。

行政や企業はもとより、1人ひとりが環境負荷の大きさを考えながら、ごみや温室効果ガスの削減を行うとともに、身近な緑地や森林を保全することにより、生物多様性を育むことが求められています。また、東日本大震災以降、更なる省エネと再生可能エネルギーの活用の機運が高まっており、持続可能な社会の形成に向けて更なる取組が求められています。

⑤ グローバル化の進展

政治経済、文化をはじめとした様々な分野でのグローバル化が進み、世界全体が1つの大きな経済圏、文化圏へと統合されつつあります。こうしたグローバル化の進展により、人、物、資金の交流が拡大するとともに、企業の海外移転に伴う産業の空洞化や一国の経済危機によって世界的な不況がもたらされるようになりました。

また、こうしたグローバル化はインターネットをはじめとする情報通信技術(ICT)の発展により支えられています。ICTは、産業活動や日常生活だけではなく、行政サービスの利便性向上の面においても大きく貢献しています。一方、課題としては、個人情報保護などの安全性の確保や、インターネットによる情報を得にくい世代があることが上げられます。

本市は、わが国と世界をつなぐ代表的な玄関口である成田国際空港に近接しており、この有利な条件を活かすとともに、これらの課題に対応するため、他地域とは異なる独自の魅力を打ち出し、防災や観光などの様々な分野で情報を積極的に発信していくことが求められています。

⑥ 災害に強い安全・安心な社会の構築

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、安全・安心であるべき日本社会の根幹を揺るがす未曾有の大災害であり、本市も大きな被害を受けました。これまでの震災と異なり、原子力発電所の事故を伴い、国土の広い範囲で放射能汚染が懸念されています。

今回の震災を契機に、市民・企業・行政など、それぞれの立場における防災への取組の必要性が見直されているとともに、地域コミュニティの必要性・重要性が再認識されています。本市においても、「新しい時代」を意識しながら復興を推進することや、安全で安心なまちづくりの基盤となる地域の連帯感やつながりを強化していくことが求められています。

策

(2) 山武市復旧・復興計画

① 復興計画策定の趣旨・理念

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」と、この地震により引き起こされた「東日本大震災」は、東日本沿岸地域を中心に、広域にわたって未曾有の被害をもたらしました。本市においても、蓮沼・成東の海岸地域を中心に甚大な被害を受け、さらには1名の尊い命が奪われました。

生活の基盤である道路やライフラインの復旧を最優先で行うとともに、単なる復旧ではなく「新しい時代の地域社会の創造」という視点から、復興を図っていきます。このため、市は、平成24年2月に「山武市復旧・復興計画」を策定しました。

地域活力を向上させながら復興を成し遂げてゆくために、次の3つの理念により計画を推進していきます。1つめは、自助・共助・公助による役割分担を明確にし、「コミュニティのつながり」を強化していくことです。2つめは、自らの力で自らの地域を支えていく「自力再生」のまちづくりを進めていくことです。3つめは、新たなエネルギーを模索し、「省エネ化社会」を実現していくことです。

山武市復旧・復興計画は、震災復興のスローガンに掲げる「新しい時代の地域社会の創造」 と、山武市総合計画に掲げる「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」の両方の実現 を図るよう策定されたものです。

② 復興計画の目標と取組項目





基本目標 3 災害に強い都市基盤の整備 1 | 公共インフラの復旧・整備 2 | 災害廃棄物の適正な処理 3 | 住宅の耐震化の促進 4 | 秩序ある土地利用 5 | 文教施設の復旧・整備 6 | 地域公共交通の充実 7 | 復興財源の確保

基本目標 4 災害に強い地域づくり 1 | 津波・液状化対策の検討と実施 2 | 防災体制の整備 3 | 災害時の情報伝達手段の確立 4 | 避難施設等の防災拠点の整備 5 | 避難場所や避難経路の情報提供 6 | 災害発生時の対処方法や定期的訓練 7 | 自主防災組織の育成 8 | 省エネルギー・太陽光発電等の推進 9 | 地域コミュニティの強化 10 | ボランティア・NPOの活動の充実

策5

③ 復興計画の期間

復興にあたっては、復旧・復興期、復興発展期を経た概ね7年後の姿を見据えた計画とします。 なお、本計画における施策や事業計画については、山武市総合計画の計画期間に準じて、市 のあらゆる施策に復興の理念を反映させ、基本目標の実現を推進していきます。

1

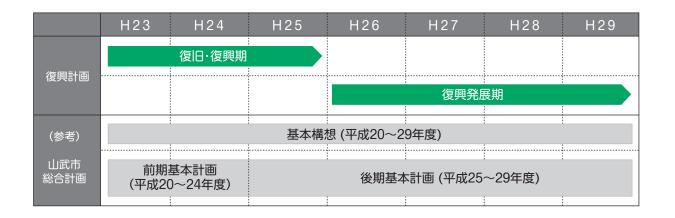
復旧・復興期・・・平成25年度まで(震災から概ね3年間)

主に道路、河川の復旧及び災害に強い都市基盤の整備と発展に向けた準備を精力的に進める期間とします。

2

復興発展期・・・平成26年度から29年度まで(震災から概ね7年間)

被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、安定的に発展していく期間とします。



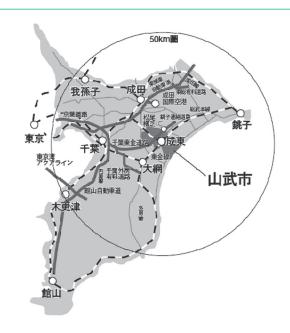
4 復興計画の位置づけ

- 1) 平成29年度を目標年次とする「山武市総合計画」の目指す将来像や考え方を踏まえ、復興計画を策定します。
- 2) 復興計画の策定にあたり、他の計画との整合・調整を図ることとします。
- 3) 震災からの復旧・復興への取り組みが緊急課題であると位置づけ、復興計画の施策を優先した事業展開に取り組みます。
- 4)復興計画は、社会環境や経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しすることとします。

(3) 山武市の状況

本市は、千葉県の東部に位置し、県都千葉市 や成田国際空港まで約10~30キロメートル、 東京都心へは約50~70キロメートルの位置 にあります。日本有数の砂浜海岸である九十九 里浜のほぼ中央にあり、約8キロメートルにわ たって太平洋に面し、総面積は146.38平方キロ メートルとなっています。

地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後 背地としての広大な沖積平野及び標高40~50 メートルの低位台地からなる丘陵地帯で構成 されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状 に展開しています。



海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸

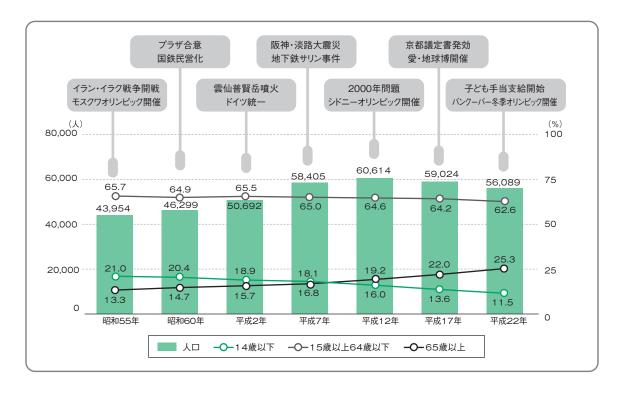
と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。平地地帯は、本地域の中央部に 広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、田園地帯を形成しています。丘陵地帯は、下総台地 の一角を形成し、平坦部の畑、谷津田などの農地と山武杉の美林が連なり、良好な自然景観を 形成しています。

本市は、稲作はもちろん野菜や果実の生産も盛んで、本市を代表する山武杉を活用した林産物、九十九里浜の海の幸と、自然の恵み豊かな地域であるとともに、観光リゾート地として海水浴やゴルフ、テニスなどのスポーツも楽しめ、若者にも魅力ある地域資源を有しています。

近年では、交通アクセスの利便性も向上しており、立地条件と自然環境の良さから、今後更なる交流と、物流と観光の拠点として発展することが期待されています。

① 人口の状況

国勢調査による本市の人口は平成12年にピークを迎え、それ以降は減少傾向にあります。また、年齢区分別にみると65歳以上の割合が増加傾向に、14歳以下の割合が減少傾向にあり、全国的な少子高齢化の傾向が本市人口の年齢構成にも現れています。65歳以上の人口割合は昭和55年には13.3%で約8人に1人の割合でしたが、30年後の平成22年には25.3%で約4人に1人の割合となっています。



(単位:人)

区分		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
~14歳	人口	9,229	9,453	9,558	10,579	9,699	8,016	6469
7~1 4 成	割合	21.0%	20.4%	18.9%	18.1%	16.0%	13.6%	11.5%
15歳~64歳	人口	28,886	30,031	33,180	37,985	39,156	37,905	35086
15級~64級	割合	65.7%	64.9%	65.5%	65.0%	64.6%	64.2%	62.6%
65歳~	人口	5,839	6,815	7,954	9,803	11,629	13,003	14177
US/減、5	割合	13.3%	14.7%	15.7%	16.8%	19.2%	22.0%	25.3%
不明	人口	0	0	0	38	130	100	357
71.67	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.6%
合 計		43,954	46,299	50,692	58,405	60,614	59,024	56,089

出典:国勢調査

また、全国的な核家族化の傾向と同じく、本市でも世帯数の増加傾向が続いています。人口の減少に対して、世帯数が増加しているため、1世帯当たり人数は減少傾向が続いています。



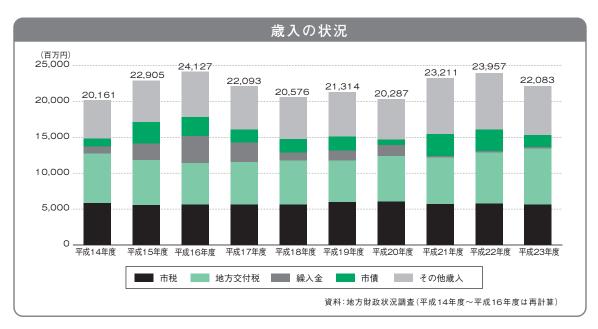
② 財政の状況

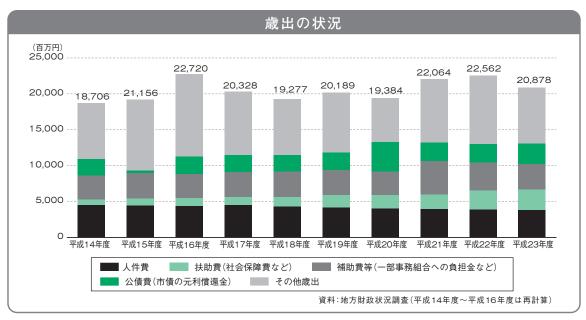
ア. 歳入歳出

本市の財政状況は、歳入では、主要な財源である市税収入が平成20年度をピークに減少し、また、地方交付税については平成20年度から増額に転じています。これは国の地方財政対策により地方の一般財源総額が確保されたためであり、今後、国の財政が厳しさを増す中では継続的増額を見込むことは困難となっています。合併の特例による交付が終了することを考慮すると、総体的に歳入総額が増収するような楽観的な状況になく、今後も厳しい財政状況が見込まれます。

また、歳出では、人件費が職員数の削減などにより減少傾向にありますが、少子高齢化社会の到来による保健・医療・福祉分野での支出の増加により扶助費が毎年増加しており、また、合併に伴い新たに発行した市債の元利償還金の増加も懸念される状況にあります。

今後もこのような義務的な経費や各種施設の維持管理費など、更なる経常的経費の抑制が必要です。





イ.財政指標

財政構造の弾力性を判断する公債費負担比率は、一般財源が減少する中で合併に伴い発行した市債の元利償還金が増加傾向にあることから、今後も悪化することが見込まれます。

また、財政力を示す指数である財政力指数も、税収の減少に伴い平成20年度をピークに低 下傾向にあります。

市債現在高は、合併特例債や国の財源不足による地方交付税の減少を補てんする臨時財政対策債等の発行により増加傾向にあります。今後は、当該年度の地方債借入額が当該年度の地方債元金償還額を上回らない予算編成方針のもとで執行を行い、市債現在高の抑制を図る必要があります。



策

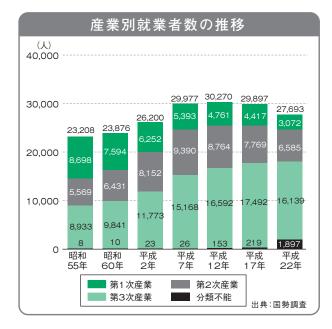
③ 産業の状況

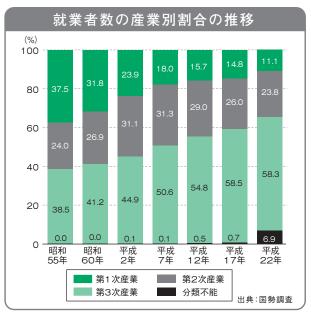
ア. 産業別就業者数の推移

就業者数は、人口と同様に推移しており、 平成12年をピークに減少傾向にあります。

産業別にみると、昭和55年には第1次、 3次産業が約38%と同じ割合を占め、第 2次産業が24.0%を占めていました。その 後、平成22年までの30年間で第1次産業 は減少を続け、11.1%となりました。また、 第3次産業は増加を続け、58.3%となり ました。第2次産業は就業者数に多少の増 減はあるものの、就業者の割合には大きな 変化はありませんでした。

平成22年度時点の全国の産業別割合としては、第1次産業は4.0%、第2次産業は23.6%、第3次産業は66.4%となっており、本市は相対的に第1次産業に従事する割合が多く、第3次産業に従事する割合は少なくなっています。





イ. 農業産出額の推移

農業産出額は、平成12年に200億円を下回って以降、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しています。

また、県平均は730千万円で、本市は県 内順位4位となっています。



ウ. 製造品出荷額の推移

製造品出荷額は平成17年以降、減少傾向にあります。

事業所数(従業者4人以上)としても、平成17年は154事業所あったものが、平成22年は121事業所と減少傾向にあります。また、従業者数(従業者4人以上の事業所)についても、平成17年は3,974人であったものが、平成22年は3,266人と減少しています。



工. 年間商品販売額の推移

年間商品販売額は、平成9年から11年にかけて約190億円減少しました。その後、平成16年から19年にかけて約64億円増加しています。

事業所数としては、平成16年は522事業所で、平成19年は460事業所と11.9%の減少となっています。売り場面積としては、平成16年は50,528㎡、平成19年は49,748㎡と微減に留まっています。



オ. 観光入込客数の推移

平成20年まで増加傾向にありましたが、 それ以降は緩やかな減少傾向にあります。

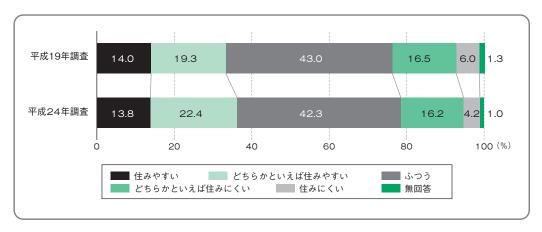
内訳の構成としては、観光地点の入込客数、行祭事・イベントの入込客数、宿泊客数からなりますが、本市の特徴としては、「道の駅オライはすぬま」を中心に、自然やスポーツ・レクリエーション等の観光地点に多くの集客が見られます。



5 市民意識の状況

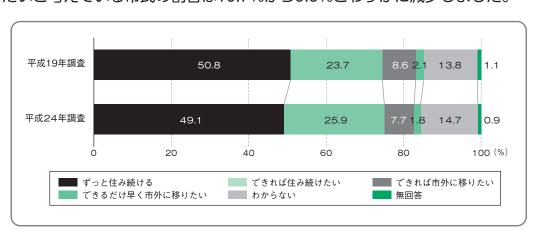
(1) 本市の住み良さ

平成19年度と平成24年度の結果を比較すると、本市を住みやすいと考えている市民の割合は若干増加し、住みにくいと考えている市民の割合は若干減少している結果となっています。



(2) 本市への定住意向

本市に住み続けたいと考えている市民の割合は、平成19年では74.5%で、平成24年では75.0%と、この5年間で高い水準を保ちながら、わずかながら増加しています。また、市外に住みたいと考えている市民の割合は10.7%から9.5%とわずかに減少しました。

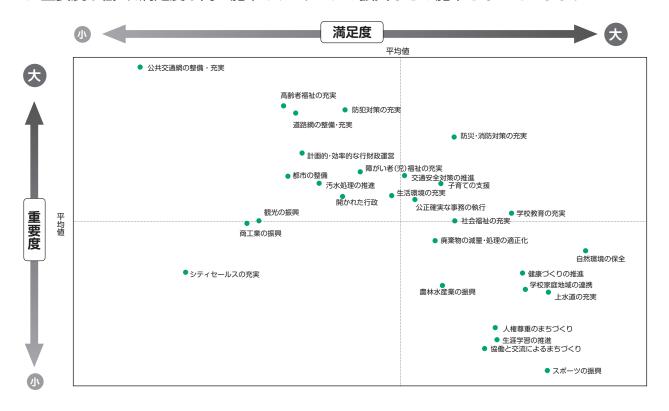


策

(3) 施策別の満足度・重要度

市民のまちづくりの分野に対する重要度、満足度の分布は下図のとおりです。

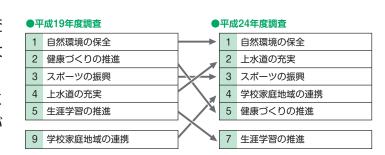
重要度が高く、満足度が低い施策は、公共交通網の整備・充実、高齢者福祉の充実などで、逆に重要度が低く、満足度が高い施策は、スポーツの振興などの施策となっています。



●満足度

平成19年度調査と平成24年度調査 の結果を比較すると、上位5施策に大 きな変動はみられませんでした。

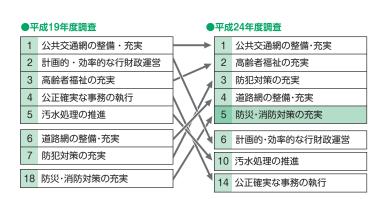
また、教育情報の公開等の推進に より学校家庭地域の連携の満足度が 4位と向上しています。



●重要度

平成24年度調査の結果は、平成23年3月の東日本大震災の影響を受けて、防災・消防対策の充実が大きく順位を上げ、上位となりました。

また、公共交通網や道路などの都 市インフラ整備に対する期待を示す 結果となりました。





基本計画 MASTER PLAN

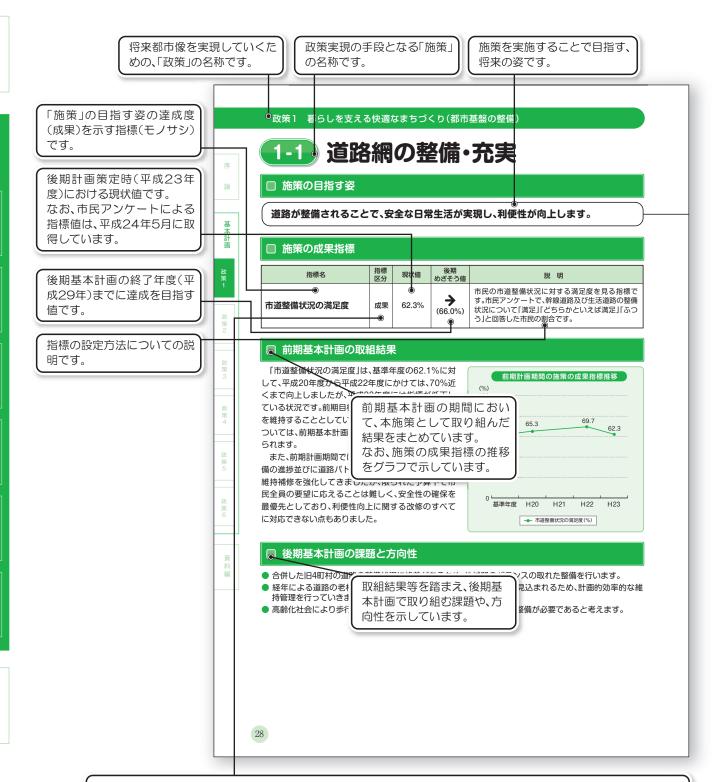
政策 1	暮らしを支える快適なまちづくり[都市基盤の整備]	28
政策2	住みやすい環境と安全なまちづくり[暮らしやすい環境の整備]	36
政策3	にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり[産業経済の振興]	50
政策4	だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]	58
政策5	生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]	68
政策6	市民と行政が協働してつくるまちづくり	78

	基本理念	ح	:ŧ	うに	. 月	E	を技	馬う	27		夸し	7	を:	持	7	る	
基本構想部分	都市像	i	ŧŧ	5 1	אל ו		あ	わ	넌	を	美	E 厄	艾 7	~ 7	き	る	
横 想 認			1						2						3		
分	策	快通	らしを 愛なま 市基盤	ちづく	くり	安全	となま	い環 ^り ちづく かすい	くり	の整備	请]		暮らまち	5しを 5づく	豊か ⁷ 創出す り なの振	する	
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	
後期基本計画部分	施策	道路網の整備・充実	公共交通網の整備・充実	防災・消防対策の充実	都市の整備	生活環境の充実	廃棄物の減量・処理の適正化	自然環境の保全	上水道の充実	汚水処理の推進	防犯対策の充実	交通安全対策の推進	農林水産業の振興	商工業の振興	観光の振興	シティセールスの充実	
	基本事業													<各	施策	別へ	° ·
	重点項目										< 7	民	劦働	>	くシ	ティ	,
	ページ	28	30	32	34	36	38	40	42	44	46	48	50	52	54	56	

まちづくり

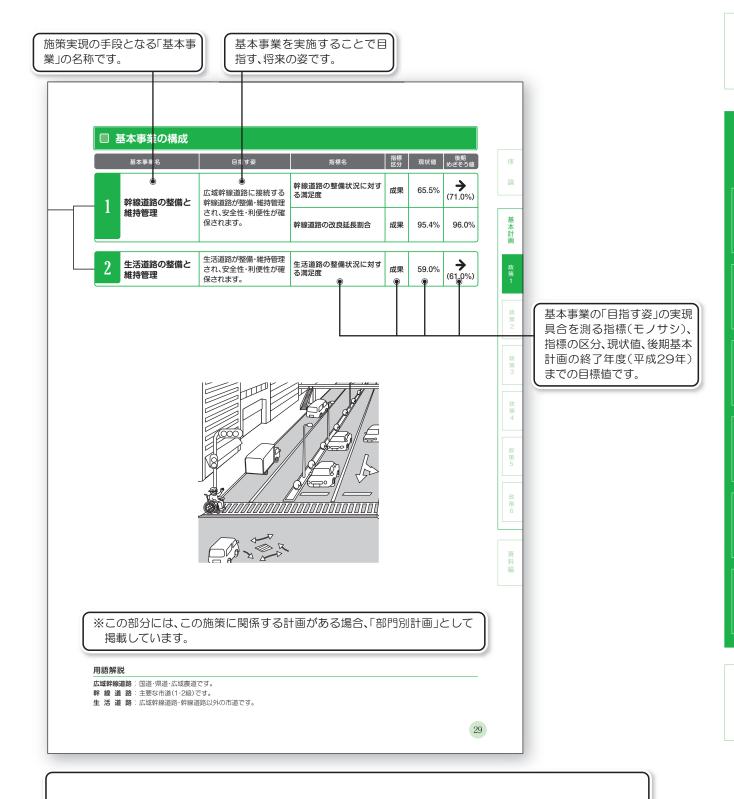
独立都市 さんむ

			4			5					6				
	だれもが生きがいを 持って安心して 暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]					生涯を通じて人と人とが ふれあい共に学びあえる まちづくり [教育・文化の振興]					市民と行政が協働して つくるまちづくり [コミュニティ推進 と行財政の効率化]				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
	高齢者福祉の充実	障がい者(児)福祉の充実	健康づくりの推進	子育ての支援	地域福祉の充実	学校教育の充実	生涯学習の推進	スポーツの振興	学校家庭地域の連携	人権尊重のまちづくり	協働と交流によるまちづくり	開かれた市政	計画的・効率的な行財政運営	公正確実な事務の執行	
•	ージに	こ記載	₹>												
1	セール	ノス>	<	復旧	・復興	!>									
	58	60	62	64	66	68	70	72	74	76	78	80	82	84	



成果指標は取得方法の違いによって、次の3つに区分しています。

成果	目指す姿の実現度合いを示す指標です。
社会	施策や基本事業の状況を示すものですが、国や景気動向等の社会動向に左右され、市単独では成果向上が困難な指標です。
代替	成果を直接示すことが難しい場合に代替として設定し、行政の活動量等を示す指標です。



めざそう値は、次の3つのパターンで表しています。

「数値」	業務データから現状値を把握するものについては、具体的な数値で表します。
「矢印(数値)」	アンケートで現状値を把握するものについては、統計誤差があることから、矢印で方向性を示し、括
ا—]	社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や、達成水準を示すことが難しい代替指標については、目 標値を記載していません。

1-1

道路網の整備・充実

■ 施策の目指す姿

道路が整備されることで、安全な日常生活が実現し、利便性が向上します。

■施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説 明
市道整備状況の満足度	成果	62.3%	(66.0%)	市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、幹線道路及び生活道路の整備状況について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

前期基本計画の取組結果

「市道整備状況の満足度」は、基準年度の62.1%に対して、平成20年度から平成22年度にかけては、70%近くまで向上しましたが、平成23年度には指標が低下している状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

また、前期計画期間では、幹線道路及び生活道路の整備の進捗並びに道路パトロール事業の実施などによる維持補修を強化してきましたが、限られた予算下で市民全員の要望に応えることは難しく、安全性の確保を最優先としており、利便性向上に関する改修のすべてに対応できない点もありました。

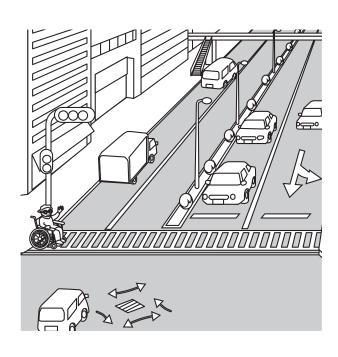


□ 後期基本計画の課題と方向性

- 合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備を行います。
- 経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持補修経費の増大が見込まれるため、計画的効率的な維持管理を行っていきます。
- 高齢化社会により歩行者、自動車運転者ともに安全に通行できる道路整備が必要であると考えます。

論

<u> </u>	基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
 1	広域幹線道路に接線 1 幹線道路の整備と 幹線道路が整備・維持		幹線道路の整備状況に対す る満足度	成果	65.5%	(71.0%)
	維持管理	され、安全性・利便性が確 保されます。	幹線道路の改良延長割合	成果	95.4%	96.0%
2	生活道路の整備と 維持管理	生活道路が整備・維持管理 され、安全性・利便性が確 保されます。	 生活道路の整備状況に対す る満足度	成果	59.0%	(61.0%)



用語解説

広域幹線道路:国道·県道·広域農道です。 幹線道路:主要な市道(1·2級)です。

生 活 道 路:広域幹線道路・幹線道路以外の市道です。

1-2

公共交通網の整備・充実

■ 施策の目指す姿

公共交通網が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
公共交通網の満足度	成果	39.7%	(50.0%)	市民の公共交通網に対する満足度を見る指標です。 市民アンケートで、市内外への公共交通機関(バス・電車)での移動について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「公共交通網の満足度」は、基準年度の31.9%に対して、平成23年度では39.7%と向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

公共交通網の満足度が向上した主な理由としては、 平成22年10月から基幹バス及び乗合タクシーの実証 実験運行を開始したことが大きな要因です。

しかし、新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには長期間を要するため、前期目標値を達成することができなかったものと思われます。

また、鉄道の利用者数は、減少傾向となっています。



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 交通弱者への対応として、バスやタクシーの役割分担を明確にする必要があります。
- 空港シャトルバスと基幹バス及び鉄道の接続向上を図ります。
- 市内交通事業者と調整を図り、基幹バス及び乗合タクシーのサービスレベル向上に努めます。
- いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系の構築を進めます。
- 主に通学・通勤目的で利用されている鉄道や定期路線バス等の公共交通は、利用者の減少が想定されるため、利用促進及び路線維持に向けた取り組みを行います。
- 成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸等を検討、要望していきます。

論

1,281人 1,400人

成果

策 6

<u> </u>	■ 基本事業の構成									
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値				
1	鉄道の利便性向上	鉄道の本数を維持し、通 勤、通学、買い物や余暇 などの活動が快適に行え ます。	1日当たりの鉄道利用者数	代替	5,247人	(5,000人)				
		I			I					
		市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	市内移動の交通手段に困っ ている市民の割合	成果	27.4%	(24.0%)				
2	市内における		基幹バスの年間利用者数	代替	32,336人	(48,000人)				
	グ通手段の確保		乗合タクシーの年間利用者数	代替	34,828人	(48,000人)				
			バス運行状況の満足度	成果	40.1%	7 (45.0%)				
					ı					
2	バスでの主要都市	バスでの主要都市へのア	1日当たりの主要都市への							

1日当たりの主要都市への

バス利用者数



クセス本数が維持され、利

用者が増加します。

□ 部門別計画

バスでの主要都市

へのアクセス向上

● 山武市生活交通ネットワーク計画(平成24年度~)

用語解説

基幹バス:市内各地域の拠点間や主要施設などを結ぶコミュニティバス型の公共交通です。

乗合タクシー: 利用者登録した方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで利用するデマンド型の公共交通です。

策

1-3

防災・消防対策の充実

■ 施策の目指す姿

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
災害の面で安心・安全に 暮らせると思う市民の割合	成果	55.4%	(70.0%)	市民の災害に対する安心度を見る指標です。市民アンケートで、自分が住んでいる地域について「安心」 「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合」は、基準年度は65.8%に対して、平成20年度では向上しましたが、平成22年度59.4%、平成23年度55.4%と10.4ポイント低下しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

その原因としては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が考えられます。本市も津波の被害を受けたことや福島第一原子力発電所の原子力事故による見えない恐怖などにより、市民の災害に対する認識が大きく変わりました。

これらにより、市民の望む防災への関心が高まり「安全」への基準が上昇したことが考えられます。

※H22指標値は、東日本大震災発生2か月後に取得した数値です。



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 東日本大震災を教訓とし、地震津波に係る防災計画の見直しと市民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- 東日本大震災で、本市も被害を受けた津波に対する備えを行い、減災を図ります。
- 災害時の支援を迅速に行えるよう、各種支援体制の整備を行います。
- 震災後の早急な復旧・復興に努めるとともに、施設等の整備充実を図ります。
- 地域と連携した災害時支援体制の整備を進めていきます。
- 消防団の機構改革をさらに進めるとともに、常備消防との連携を深め、防災体制を整備することで、地域 防災力の強化を行います。
- 風水害や土砂災害等については、危険箇所の把握とあわせ、優先順位を設定し整備を行います。

□ 基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	金布学来も	0.89 &	16-13x-C	区分	707/IE	めさそう個
_ 1	地域防災力の向上	地域防災力を強化するために、体制づくりや訓練が	自主防災組織数	成果	38組織	48組織
1		実施されています。	各地区防災訓練実施率	成果	0.0%	46.0%
			災害協定件数(累計)	成果	18件	30件
2	※字字セケ制の体令	災害発生時における支援	保存食の備蓄量	成果	6,000食	9,000食
Z	災害支援体制の確立	体制及び適切な情報伝達 が確立されています。	災害時給水体制の整備数	成果	6か所	22か所
			防災・災害情報の伝達手段数	成果	3件	9件
3	津波対策の推進	津波から市民を守り、減災 のための備えがされてい ます。	市の津波対策が推進されていると考える市民の割合	成果	47.4%	7 (55.0%
4	防災意識の向上	市民の災害に対する意識 が高まり、災害に対する備 えができます。	災害に対する備えの平均実 施項目数	成果	4.57項目	7.00項目
5	要援護者の避難支援	要援護者が安全に避難で きるような仕組みや協力	近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	成果	23.0%	7 (40.0%
		体制が整っています。	要援護者名簿登録者数	代替	2,785人	7 (5,000人
		消防団員及び常備消防職	消防団員の火災出動率	成果	23.9%	30.09
6	消防力の充実	員の確保により、効率的な 消防活動が実施され消防	消防団員の平均年齢	成果	34.8歳	35.5歳
		力が向上します。	常備消防職員の充足率	成果	94.6%	100%
7	治山・治水対策の 促進	風水害による浸水などの	日降水量100mmクラスの 風水害における床上・床下浸 水家屋数	代替	0棟	0榑
	化 连	被害が抑えられます。	治山治水対策年間整備箇所数	代替	5か所	→ (7か所

■ 部門別計画

- 山武市地域防災計画(平成26年度~)
- 山武市災害時要援護者避難支援計画(平成23年度~)
- 山武市津波対策100年計画(平成25年度~)

用語解説

自主防災組織: いざ災害が起こったときに「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、区会、

自治会単位で自主的に活動する組織です。

災害協定:大規模災害時の応急対策活動に関して、緊急物資や人的支援の協力体制を確立するため、他自治体や公共的団体、民間と

協定を取り交わすことです。

常備消防職員:24時間体制で、消防、救急業務に従事する専門の職員です。

策

1-4 都市の整備

■ 施策の目指す姿

地域の特性を活かした機能的な都市施設の整備、計画的な土地利用及び地域固有の都市景観の保全がされ、まちの魅力度が向上します。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
快適な街並になっていると 思う市民の割合	成果	61.1%	(8.0%)	市内の街並の快適性に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市内の街並みの快適性について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市街地の利便性に対する満足度」は、基準年度38.4%、平成20年度44.6%、平成22年度49.5%と大幅に向上しましたが、平成23年度は43.5%と若干の低下が見られる状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

この要因としては、現在、市街地内で進めている国道 126号の整備による渋滞の緩和や、河川整備による市街 地の浸水対策などが考えられます。

また、平成22年度から平成23年度にかけての指標値低下については、大きな要因とされるものがなく、低下が単年に留まっていることから、アンケート集計上の統計誤差の範囲内と考えられます。

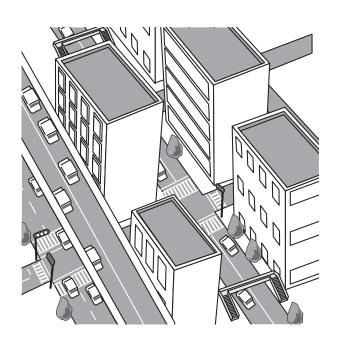


□ 後期基本計画の課題と方向性

- 駅周辺の利便性の向上と周辺地域の活性化への取り組みを行います。
- 市街地の道路、公園等の都市施設の整備にあたっては、工事、その後の維持管理等を含めた効率化を意識 した展開を図ります。
- 景観行政団体として、山武市らしい景観づくりの計画に基づいたまちづくりを進めます。
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、地域ごとにきめ細かなルールづくりを行う必要があります。

基本計画

<u></u>	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
1	市街地の整備	機能的な都市施設が整備、 計画的な土地利用がされ、	都市施設として整備(再整 備)している公園数	成果	48か所	65か所
1	旧田地の正開	市民の利便性、快適性が向 上します。	建築確認申請済割合	成果	37.4%	48.0%
	即用江の利便性の	50 C) 7 O 7 U T W L V C 1	50 (C) (T) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A			-
2	駅周辺の利便性の 向上	駅周辺の利便性が向上し ます。 	駅周辺の利便性に対する満 足度 	成果	36.3%	(50.0%)
3	街並景観形成の 推進	地域固有の都市景観が保 全され、まちの魅力度が向 上します。	景観に対する満足度	成果	67.0%	(70.0%)



■ 部門別計画

● 山武市都市計画マスタープラン(平成22年度~平成40年度)

用語解説

景観行政団体:景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体です。

都市施設:道路、公園など機能的な都市活動や良好な都市環境を維持するための施設です。

2-1) 生活環境の充実

■ 施策の目指す姿

市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
快適な生活環境が整って いると思う市民の割合	成果	40.7%	(45.0%)	生活環境が快適であるかを見る指標です。市民アンケートで、快適な生活環境が整っていると「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。
生活環境に関する苦情件数	成果	605件	580件	市民から生活環境に関する苦情件数です。
航空機騒音を不快に感じる 市民の割合	成果	88.9%	(88.0%)	航空機騒音への不快感を見る指標です。第1種区域及び隣接区域の世帯を対象にしたアンケートで、航空機騒音を「非常にうるさい」「うるさい」「時々うるさい」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」は、基準年度40.1%が、平成23年度では40.7%で横ばいとなっています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

「生活環境に関する苦情件数」は、平成23年度605件で、前期目標値580件よりも多く、前期目標の達成に至っていません。しかし、平成20年度以降の800件台からは、3割改善されています。改善された要因として、一般廃棄物の不法投棄などの苦情に対して速やかに対応していることなどが考えられます。

「航空機騒音を不快に感じる市民の割合」は、基準年度96.1%が、平成23年度88.9%であり、7.2ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上(数値は



低下)することとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。その要因としては、航空機の中・小型化や低騒音化によるものと考えられます。

- 成田国際空港の発着枠増加に伴い、飛行回数の増加による新たな航空機騒音等の問題が予想されるため、 成田国際空港株式会社への要請により、更なる航空機騒音等の対策の充実を図ります。
- 東日本大震災における福島第一原子力発電所事故に伴う放射能飛散による大気、水道水、土壌等の安全性 の確保及び除染に取り組みます。
- 一般廃棄物の不法投棄、野焼き、犬猫管理等の生活公害の減少に向けて市民の意識啓発等を行います。

■ 基本事業の構成

<u> </u>	さや争未り伸队 						
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	
			騒音·悪臭·水質汚濁苦情件数	成果	24件	40件	
1	ナエハ中の 社 体	生活公害に対する意識が	犬·猫管理苦情件数	成果	28件	50件	
1	生活公害の対策	高まり、生活公害が減少 します。	野焼き苦情件数	成果	85件	60件	
			空き地の管理(雑草等)苦情 件数	成果	174件	170件	
า	放射能汚染に関する 不安の軽減	放射能に対する不安を解 消します。	放射線基準値を超過した地点数	成果	0か所	0か所	
			放射能に対する情報提供や 対策への満足度	成果	35.3%	(50.0%)	
			産業廃棄物不法投棄件数	成果	6件	10件	
3	美化運動の推進と 不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意 識が高まるとともに、美 化運動が活発化します。	一般廃棄物等不法投棄件数	成果	307件	250件	
			ごみゼロ運動参加者数	成果	19,847人	23,000人	
4	航空機騒音等の 対策	地域住民の騒音による生 活公害が軽減します。	航空機騒音対策に対する満 足度	成果	72.7%	(75.0%)	

用語解説

第1種区域:騒防法第8条の2の規程により、75WECPNL以上の区域です。(WECPNL:航空機騒音の強度、発生の回数及び時刻等を考慮した、騒音のうるささの単位)

隣接区域:地域と空港の共生を実現するために設立された財団法人成田空港周辺地域共生財団が、空港周辺地域の実情に応じた航空機騒音対策を講じるために指定した第1種区域に隣接した区域です。

2-2)

廃棄物の減量・処理の適正化

■ 施策の目指す姿

ごみ排出量が減少し、安全に効率的に処理されます。

□施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
1人1日当たりのごみ排出量	成果	733 g	713g	市民1人が1日にどれだけのごみを出しているかを見る指標です。山武市のごみを処理している2つの事務組合の年間ごみ収集量を基に算出します。
再資源化率	成果	17.3%	19.0%	廃棄物の再資源化率を見る指標です。廃棄物の総排 出量のうち、リサイクル化などにより、再資源化を図った総量の1年間の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「1人1日当たりのごみの搬出量」は、基準年度728gに対して、平成23年度733gと増加しています。前期目標値は、基準年度よりも減少させることとしています。しかし、指標の推移としては横ばいであり、順調とはいえない状況です。

家庭ごみの搬出量は微減していますが、事業系の搬出量は増加傾向にあることが要因となっています。家庭ごみの減少については、市民のリデュース、リユース運動が浸透し、詰め替え品を購入する等、意識が高まっていることが寄与しています。

「再資源化率」については、平成23年度17.3%であり、基準年度の18.1%を下回り、前期目標値21.5%に届いていません。「再資源化率」は微減ですが、市民の資源化意識は高くなっています。



再資源化率が伸び悩む理由としては、スーパー等での回収による再資源化の取組みが進んでおり、指標値に 反映される市の回収する再資源化物が少なくなっていることが考えられます。

- 山武市のごみ処理は、2つの事務組合で実施されており、袋の料金、容量、収集方法等が異なっているため、方法の統一を検討して行きます。
- 現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組みます。(東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目)
- 市民と事業者が、廃棄物の適正排出の意識を高め、きめ細かなごみ分別の徹底を推進します。
- リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及を通じて、廃棄物の3Rを総合的に推進します。
- 廃棄物処理費用が、年々増加しており、その軽減を図る取組が必要となっています。
- 将来的なゴミ処理場の在り方について検討を行います。

	■ 基本事業の構成									
	基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値			
	1	ごみの減量化の	ごみの排出が抑制され	家庭ごみ排出量	成果	12,154t	11,251t			
	1	推進	ます。	事業系ごみ排出量	成果	3,163t	2,813t			
	- 2 再資源化の推進									
			再資源化が推進されます。	回収資源化量	成果	2,657t	2,700t			
	う 廃棄物に関する	適正なごみの排出と3R	ごみ排出指導件数	成果	26件	10件				
	3	意識の向上と啓発	意識が向上します。	残置シール貼付件数	成果	869件	767件			
	4	ごみ処理の効率化	効果的効率的なごみ処理 がされています。	1人当たりの負担金額(収集 料金・ごみ袋代金を含む)	成果	9,519円	12,331円			



用語解説

3 R: 廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3つのRを進める取組です。

残置シール:家庭ごみの排出が不適正で、収集を行わないごみ袋に貼るシールです。

2-3)

自然環境の保全

■ 施策の目指す姿

市民や企業による自然環境保護の取組や地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境が保全されています。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
自然環境の満足度	成果	80.1%	(82.0%)	市内の自然環境に対する満足度を見る指標です。市 民アンケートで、自然環境について「満足」「どちらか といえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「自然環境の満足度」は、基準年度76.3%に対して、平成23年度80.1%となっています。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。前期計画期間では、すべての年度で基準年度を超えていることから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えます。

前期計画期間では、里山整備に関する活動を行うNPO法人やボランティア団体31団体が積極的な活動を行いました。また、東日本大震災を契機に環境に対する意識が高まり、市民の環境にやさしい生活への見直しが行われたため、自然環境保全の重要性が高まり、自然環境の整備が進みました。



- 自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要があります。
- 地域での環境活動を充実させ、自然環境を保護する体制を整備します。
- バイオマスタウン構想を推進し、森林の活性化を図ります。
- 東日本大震災に伴う原子力発電量の低下と、それに伴う全国的な電力量の不足に対して、節電の徹底と再生可能エネルギーの活用等の取組を進めます。
- 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量の削減に、行政、市民がともに取り組みます。

4444	ر عبيد ب	n 1## .	-
基本	事業は	り構り	义

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値		
1	自然環境保全活動 の推進 地域ぐるみで自然環境 保全活動が実践されて います。		自然環境保全活動に参加し ている団体数	成果	31団体	34団体		
9	2 地球・自然環境保全への取組	市民に自然の大切さや環 境保全の重要さが認識さ	環境にやさしい生活様式平 均実践項目数	成果	5.14項目	才 (10項目		
		れ、地球・自然環境保全へ の取組が向上します。	環境学習参加団体数	成果	20団体	20団(
3	バイオマスタウン ボイオマスの利活用に より自然環境が保全さ れます。		バイオマスに関する取組み の事業数(累計)	代替	4件	7 (10件)		
		クリーンエネルギー等の 活用により、地球温暖化 防止対策が推進されてい ます。	再生可能エネルギーの発電 装置の普及件数	成果	593件	1,022		
- 4	4 再生可能エネルギー の活用と二酸化炭素 排出量の削減		再生可能エネルギーの発電 装置による契約発電量	成果	2,567kw	4,599k		
		6.50	市の事務事業により発生する二酸化炭素の量	成果	8,174t-CO2	7,683t-C		

■ 部門別計画

- 山武市地域新エネルギービジョン(平成21年度~)
- 山武市バイオマスタウン構想(平成21年度~)
- 山武市地球温暖化対策実行計画(平成22年度~平成26年度)

用語解説

バ イ オ マ ス:生物資源(バイオ:Bio)の量(マス:Mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。具体的には、農林水産物、稲わら、もみがら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指します。

バイオマスタウン構想:地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図るため、市町村などが作成する構想です。

t - C O 2 : 二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算

した単位です。

2-4 上水道の充実

■ 施策の目指す姿

市民が安全で安定した水道水を使うことができます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
給水戸数 【市営水道】	成果	2,482戸	2,946戸	市営水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。
給水戸数 【広域水道】	成果	10,691戸	11,297戸	広域水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。

■ 前期基本計画の取組結果

「給水戸数【市営水道】」は、基準年度が2,051戸、平成23年度2,482戸で、431戸増加しています。しかし、前期目標値2,800戸には届いていない状況です。

その理由としては、給水区域内の市民で、個人井戸を 利用している世帯での上水道への接続が促進されない ことが要因となっています。

「給水戸数【広域水道】」は、基準年度10,599戸から平成23年度10,691戸と92戸の増加にとどまっており、前期目標値の10,800戸を下回っています。

その理由としては、人口の減少により、一時休止している世帯が増えたためであると思われます。



〕後期基本計画の課題と方向性

【市営水道】

- 水道事業創設期間は、年間平均284戸と増加しましたが、創設事業終了後4か年が経過し年間平均70戸と 激減しているため、上水道の安全性等をPR及び戸別訪問等により、上水道への接続の推進を図ります。
- 災害時の給水体制を維持充実させ、応急給水訓練等の継続実施により、災害時の対応力を高めます。
- 上水道施設の耐震化を推進します。

【広域水道】

- 配水場の耐震化に向けた現状把握、耐震診断計画の策定を行います。
- 配水管路の耐震化を推進します。

【全 域】

● 本市では、2つの水道事業体が水道水を提供しているため、災害時の配水等の柔軟な対応の在り方を検討します。

政策3

■ <u>₹</u>	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
1	安定給水の確保	安定的に水道水を使用で	漏水事故件数 【市営水道】	成果	2件	0件
1		きます。	漏水事故件数 【広域水道】	成果	31件	0件
	水質の安全性の	衛生的で安全な水道水を	水質の苦情件数 【市営水道】	成果	0件	0件
2	確保	使用できます。	水質の苦情件数 【広域水道】	成果	3件	0件
3	地震等の災害対策	地震等の災害時において、 応急給水が受けられます。	応急給水資機材の備蓄数 【市営水道】	代替	1,100袋	2,400袋
J			応急給水資機材の備蓄数 【広域水道】	代替	6,166袋	6,166袋
	4 経営の健全化	事業経営の健全化に努めることにより、安定的な給	経常収支比率 【市営水道】	成果	115.8%	120.0%
1			有収率 【市営水道】	成果	93.5%	92.0%
		水が受けられます。	経常収支比率 【広域水道】	成果	102.7%	101.8%
			有収率【広域水道】	成果	90.3%	92.0%

用語解説

経常収支比率:経常収益の経常費用に対する割合で、この数値が100%以上であることが望ましいこととされています。

有 収 率:給水量に対する、料金微収の基礎となる使用水量の割合です。有収率が高いほど、効率的で好ましい状態とされています。

策

2-5 汚水処理の推進

■ 施策の目指す姿

公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。

□ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
BOD濃度 作田川(中流域)	成果	2.6mg/l	2.0mg/l	作田川の汚れを見る指標です。この数値が大きくな ると水質が悪くなります。
BOD濃度 木戸川(中流域)	成果	1.0mg/I	2.0mg/I	木戸川の汚れを見る指標です。この数値が大きくな ると水質が悪くなります。
汚水処理世帯の普及率	成果	44.3%	50.0%	市内全世帯のうち、農業集落排水加入世帯及び合併 処理浄化槽設置世帯の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「BOD濃度作田川(中流域)」は、基準年度1.8mg/lが、 平成23年度は2.6mg/lとなり、前期目標値である1.8mg/l には至っていません。その理由としては、合併処理浄化 槽等で処理されない生活雑排水が汚濁の原因になって いるためと思われます。

「BOD濃度木戸川(中流域)」は、基準年度2.5mg/lが、 平成23年度は1.0mg/lとなり、前期目標値である2.0mg/l を達成し、大幅な推進改善がされました。その理由とし ては、上流に位置する芝山町で公共下水道の供用が開 始され年々接続戸数が増えたことと、合併処理浄化槽 による水質浄化が機能しているためと思われます。

「汚水処理世帯の普及率」は、基準年度35.0%が、平成23年度44.3%と10ポイント近く向上しており、前期目標値の40.0%を達成しました。

それらの理由としては、平成20年大平地区及び平成

21年4月に大富地区が農業集落排水事業の供用を開始したことや、くみ取り及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進んだことによるものです。

ただし、農業集落排水の接続率は、平成23年度56.5%で、前期目標値59.0%を下回っています。

前期計画期間の施策の成果指標推移 (mg/l) (%)100 80 3.4 60 2.5 44.8 43 1 2 -- 1.8 40 44.3 38.0 35.0 1.2 1.0 20 基準年度 H20 H21 H22 H23 ■ BOD濃度作田川(中流域)(mg/l) ■ BOD濃度木戸川(中流域)(mg/l) ◆ 汚水処理世帯の普及率(%)

- 農業集落排水事業の円滑な運営と接続率を向上させ、汚泥のコンポスト化を図ります。
- 合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。
- 浄化槽の維持管理が行われておらず、未処理の汚水が公共用水域に排水されてしまうおそれがあります。

論

	□ <u>₹</u>	基本事業の構成					
基本事業名			目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
			くみ取り及び単独処理浄化 槽からの切替件数	成果	37件	50件	
	2	農業集落排水に よる水質改善	農業集落排水により、公共 用水域の水質改善が進み ます。	農業集落排水の接続率	成果	56.5%	59.0%



■ 部門別計画

● 山武市生活排水処理基本計画(平成22年度~平成31年度)

用語解説

 ${f BOD}$ (生物化学的酵素要求量): 微生物が、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量です。水質汚濁の指標として用いられています。

農業集落排水事業:農業用水の水質保全と農村生活の環境改善を目的とした下水道事業です。

2-6 防犯対策の充実

■ 施策の目指す姿

犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。

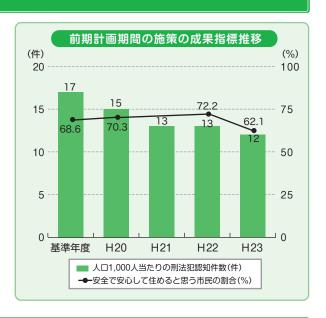
■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	社会	12件	_	1年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口 1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。
安全で安心して住めると 思う市民の割合	成果	62.1%	(70.0%)	市民の防犯意識について見る指標です。市民アンケートで安全で安心して暮らせるまちだと思うかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「1,000人当たりの犯罪発生件数」は、基準年度の17件が、平成23年度現在で12件と減少しており、前期目標値である17件を下回っており、目標を達成しました。この要因としては、窃盗の減少にあります。市内パトロールを増加させたため、刑法犯の減少につながったと思われます。

「安全で安心して住めると思う市民の割合」は、基準年度の68.6%が、平成23年度現在62.1%と低下している状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。平成22年度までは維持、向上していましたが、平成23年度で大幅に低下してしまいました。ただし、犯罪発生件数が減少していることから、本指標についてはおおむね順調と思われます。



- 自治会の自主的な防犯組織活動を推進するため、実情に合わせた取り組みの支援を行います。
- 関係機関(警察署、防犯協会、防犯連合会、教育機関、青少年ボランティア団体)との連携を強化し、犯罪の 未然防止に努めます。
- 市民の防犯意識と防犯知識の向上(窃盗犯対策の施錠確認の意識付け等)を推進します。
- ウォーキングクラブ等と行政・警察が連携し、地域の声かけ運動等の「地域による防犯活動」を推進します。
- LED防犯灯の整備を推進します。
- 防犯カメラ等による車上荒らし対策(観光地の駐車場等)を推進します。

	基本事業の構成					
基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう(
		地域住民・警察・行政が一 体となった防犯活動が展	防犯活動を行っている区・自 治会や団体の数	成果	25団体	27団(
1	体制の充実	開され、犯罪がおきにくくなっています。	防犯活動を行っている協力 者数	成果	591人	600
		学校・家庭・地域・警察・行				
2	児童・生徒の安全 確保	政が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	登下校時における児童生徒 の事件・事故件数	成果	6件	5
		防犯灯設置要望対応率	成果	98.6%	90.0	
2	3 犯罪がおこりにくい 環境に向けての施設	犯罪をおこそうとする者 に犯罪の機会を与えない 施設設備となっています。	1 €○時初刊記彙	成果	35.4%	100
J	環境に同じての心設 設備の整備		LED防犯灯設置率 	以未	35.4%	100
			防犯カメラの設置台数(累計)	成果	13台	20
4	みなる	防犯に対する市民の知識 や意識が向上し、犯罪に巻	犯罪に対する備えの平均実 践項目数	成果	2.30項目	7 (2.50項
4	防犯意識の向上	き込まれにくくなってい ます。	家・自動車・バイク・自転車の 施錠を行っている割合	成果	99.0%	100
5 消費者トラブルの	 賢い消費者が増え、消費 者トラブルが減少してい	消費者相談件数	代替	380件	→ (450#	
J	防止	もドフフルが減少してい ます。	消費者トラブルにあった市 民の割合	成果	3.9%	(3.0%

2-7)

交通安全対策の推進

■ 施策の目指す姿

交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。

□施策の成果指標

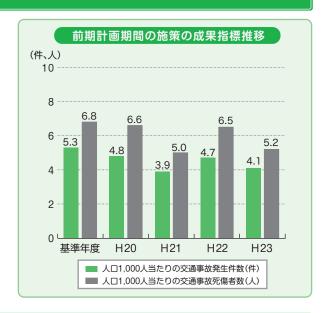
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人口1,000人当たりの 交通事故発生件数	成果	4.1件	4.0件	1年間に市内で発生した交通事故件数を人口1,000 人当たりに置き換えて算出した件数です。
人口1,000人当たりの 交通事故死傷者数	成果	5.2人	5.0人	1年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を 人口1,000人当たりに置き換えて算出した人数です。

■前期基本計画の取組結果

「人口1,000人当たりの交通事故発生件数」は、基準年度5.3件が、平成23年度4.1件と、前期目標値5.0件を達成しています。

「人口1,000人当たりの交通事故死傷者数」は、基準年度6.8人が、平成23年度5.2人と減少していますが、前期目標値5.0人には達成していない状況です。

年齢別では高齢者、状態別では歩行者と自転車利用者、時間帯としては16時から18時の夕方の事故が多発しています。これは、歩行者、自動車及び自転車利用者が十分な安全確認を怠っていたからだと考えられます。



- 高齢者、児童・生徒及びドライバーなど対象者別施策を展開する必要性があります。
- 警察、安全協会等との一層の連携を図り、交通事故の未然防止に努めます。
- 山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議を設置し、そこで策定された交通安全計画に基づき交通 施策を展開します。

<u> </u>	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
1	交通安全意識の	市民一人ひとりの交通安 全意識が高まり、交通マナ	交通ルールを遵守している 市民割合※	成果	_	_
	向上	上意識が高まり、文通やケーが守られます。	シートベルト着用率	成果	95.6%	96.0%
		交通安全施設が適正に管				
2	交通安全施設の 整備	理・整備され、事故がおきにくくなります。	交通安全施設の改善・設置に 対する要望対応率	代替	93.0%	(97.0%)



□ 部門別計画

● 山武市交通安全計画(平成25年度~平成27年度)

※前期基本計画の「交通ルール違反件数」の指標値が取得できなくなったため、新たな指標として設定しました。現状値等は平成25年度に取得予定です。

政 策 3

3-1

農林水産業の振興

■ 施策の目指す姿

農業経営が安定し、所得額が増えます。 荒廃した森林が再生します。

□施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
農業所得	成果	1,037 百万円	1,171 百万円	市内農業者の農業所得総額で、翌年7月の市民税調定 額から算定します。
森林整備年間実施面積 (累計)	成果	162.8ha	206.4ha	森林整備に係る助成事業や里山保全協定で整備され た面積の累計です。

■ 前期基本計画の取組結果

「農業所得」については、平成20年度の所得を維持する前期目標でしたが、平成21年度は目標値の65.5%、平成22年度は89.5%であり、平成23年度も目標値に達しない見込みです。

農業所得が向上しなかった理由としては、農地の集積は進んでおり、大規模農家の所得は向上してきていると思われるものの、兼業農家等の小規模農家の所得の向上が図れなかったことによるものと思われます。

「森林整備年間実施面積」については、毎年24ha以上の整備を目標として設定し取り組みました。平成21年度以降は、毎年、目標値以上の整備を行いました。

整備面積が一定以上実施されている要因としては、木質バイオマス関連施策の推進によるものとなっています。



- 農林水産業を震災から復興させていくため、国・県の支援を有効に活用し、施策を展開します。
- 食の安全・安心が求められるなか、農林水産物の放射能による風評被害を払拭することに努めます。
- 農業経営者の高齢化により離農者が増加しており、新規就農者の増加や農地の集積を推進します。
- 荒廃した山林・サンブスギの再生のために、市内産木材の利用を推進します。
- 農商工の連携によって高い付加価値をもった産品の創出に向けて取組を進めます。

	<u></u>	基本事業の構成					
		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	1	担い手の育成・支援	経営感覚をもって農業経 営に取り組む農業者が増	認定農業者数	成果	352人	387人
-	1	だい子の自成。又版	加します。	新規就農者数	成果	16人	50人
	2	農地の利用集積の 推進	営農規模が拡大し、効率 的な経営が可能となり、 未利用農地が削減され ます。	農地利用集積面積	成果	769.0ha	923.0ha
	3	農産物の付加価値	市内産品の付加価値が高	特産品を活用した一次加工 品等の開発数(累計)	成果	2件	10件
		向上と販路の拡大	まります。	新たに6次産業化に取り組 む経営体数(累計)	成果	_	15件
			一経営体の規模拡大によ る省力化により経営の改 善が図られます。	一経営体当たり酪農飼養頭数	成果	50頭	50頭
	4	畜産業の生産規模 拡大の推進		一経営体当たり養豚飼養頭数	成果	1,004頭	1,004頭
				一経営体当たり養鶏飼養頭数	成果	54,500羽	38,867፮
	5	森林再生の推進	荒廃した森林が再生し、 木材の生産環境が整い	森林整備事業年間実施箇 所数	成果	94か所	117か所
		林がサエツル医	ます。	市補助制度を活用し、搬出された木材量	成果	_	1,591 t
1							

部門別計画

推進

農業基盤整備の

● 山武市森林整備計画(平成20年度~平成29年度)

用語解説

6

認定農業者:効率的・安定的な農業経営に向けた計画を策定し、その計画が市町村より認定された農業者です。

農業基盤が整備され、効率

性・生産性が向上します。

6次産業化:農畜産物、水産物の生産だけでなく(一次産業)、食品加工(二次産業)、流通、販売(三次産業)にも農業者が主体的かつ総合

的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで二次・三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身

国、県等の有利な補助制度を

活用した農業基盤整備の受

益面積新規事業数

成果

6か所

3か所

が創出することによって農業を活性化させようというものです。

政 策 3

3-2 商工業の振興

■ 施策の目指す姿

商工業が発展し、地域が活性化されます。

□施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
商品販売額	社会	649億円	_	市内の商店における商品の販売額です。
製造品出荷額	社会	988億円	_	市内の工業事業所で製造した商品の出荷額です。

■ 前期基本計画の取組結果

バブル景気崩壊後の長期の景気の低迷、リーマンショック、東日本大震災等により、工業の「製造品出荷額」は、低迷しています。

低迷の要因としては、全国的な不況や円高による国内産業空洞化、高齢化による中小企業者の廃業等と思われます。

商業の「商店販売額」についても、景気の低迷による 消費の冷え込み、デフレによる低価格化等の影響によ り、順調に推移しているとは言えない状況です。

市外での郊外型のスーパー等大規模小売店の進出により、市内小売店への影響が大きくなっています。ただし、市内基幹バスの運行開始、市内での大型スーパーの進出により、「市内で日用品や食品を買う市民割合」は、基準年度より6.1ポイント増加しています。



- ※1 本施策の前期基本計画における成果指標については、日本全体の景気動向が大きく左右するため、目標値は設定していません。
- ※2 「商品販売額」は、国の統計調査の関係で、平成19年調査の結果を現状値としており、前期期間中の指標推移は提示できません。

- 中小事業所の事業主の高齢化や長期間の景気低迷により事業所数が減少しており、経営基盤強化の取組が必要です。
- 長期にわたる景気低迷の影響を受け、失業者についても増加の傾向がみられることから、雇用の推進に努めます。

政策 5

<u> </u>	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期めざそう値
1 商工会活動の充実 商工会により商工業者が		経営指導支援件数	成果	1,948件	2,500件	
1	商工会活動の充実	支援・育成されます。	商工会加入率	成果	51.3%	56.0%
2	市内商店の利用 拡大			成果	70.3%	(75.0%)
3	経営の体質強化・ 育成	商工業者の経営体質が強 化され、事業所数が維持さ れます。	市内事業所数	成果	2,061事業所	2,100事業所
4 新企業の立地促進 企業進出が図られます。		年間進出企業数	成果	0社	10社	
5 雇用の推進 失業者が減少し、就労者が 増加します。		就職セミナー開催回数	成果	10	50	



政 策 3

3-3 観光の振興

■ 施策の目指す姿

観光客が増加し、市の魅力が高まります。

■施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
年間観光客入込数	成果	1,693,145人	2,200,000人	1年間に市内を訪れた観光客数です。
年間宿泊観光客数	成果	49,752人	80,000人	1年間に市内に宿泊した観光客数です。

■ 前期基本計画の取組結果

「年間観光客入込数」は、基準年度190万人が、平成23年度169万人と、前期目標値である200万人には至っていません。平成22年度までは220万人台で前期目標を超えていましたが、東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射能の風評被害により、平成23年度で大幅に減少しました。

前期期間の取組では、『道の駅オライはすぬま』の利用者数が毎年伸びており、これにけん引され、周辺の観光利用も伸びていました。

「年間宿泊観光客数」は、基準年度7.7万人が、平成23年度では5.0万人と減少し、前期目標値の8.0万人には達成していません。

宿泊者数については、高速道路、有料道路等の道路網の整備に伴い、首都圏において本市が日帰り圏内になってきていることが影響しているものと思われます。



- 市のイメージや知名度を広く浸透させ、観光入込客数を増加させる取組みが必要です。
- 交通網の整備等により、宿泊観光客数が減少しており、増加させるために滞在型観光のメニューを整備します。
- 体験型観光等の新たな観光ニーズに対応した新たな観光戦略に基づく展開を検討します。
- 観光資源については、観光ニーズや個性化に対応した観光情報発信(テレビ・ラジオ等)を強化します。
- 震災の影響を受けた海岸地域の通年型観光の取組が求められています。

	<u> </u>	基本事業の構成					
	型本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
			観光関連団体が観光事業 に積極的に取り組みます。	観光関連団体による事業企 画実施件数	成果	5件	6件
	2	観光関連団体との連携によるイベント	イベント開催により、市	イベントの来場者数	成果	29,500人	40,000人
		理技によるイベントの開催	の活力と安らぎが感じら れます。	各種団体からの協力者数	代替	166人	(180人)
	3	海岸の整備	整備がなされ、快適に利 用されます。	観光施設(海水浴場)の利用 者数	成果	75,951人	160,000人
	<u> </u>			観光施設の維持管理上の不 具合件数	成果	1件	2件
	4	観光資源の開発・	 	観光資源数	成果	25か所	27か所
	4	充実	こし活用します。	観光案内所利用件数	代替	9,679件	(10,000件)
	5	体験型観光の推進	体験型観光により、市の 魅力が感じられます。	体験型観光客数	成果	167,194人	300,000人

3-4 シティセールスの充実

■ 施策の目指す姿

市民一人ひとりが「わがまち」に誇りや魅力を感じ、市外から活気がもたらされます。 市の知名度が上がり、市外から注目されます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
山武市の知名度	成果	_	7	首都圏在住の方に、「山武市」を知っているかアンケートをし、そのうち「知っている」と回答した割合です。
山武市の特徴や良い点を 近隣以外の人に説明できる 市民の割合	成果	19.0%	(33.3%)	まちづくりアンケートの「あなたは、山武市の特徴や良い点を近隣以外の方に説明できますか」の設問に、「説明できる」と回答した割合です。

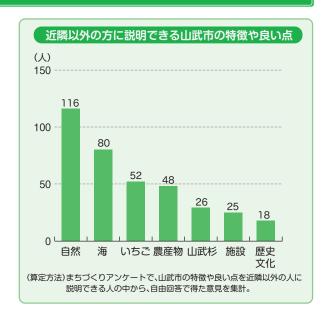
■ 施策を取り巻く環境変化

市の人口推計では、高齢化率が平成20年度の24.0%から、平成29年度には33.3%と、10年間で10ポイント近く増加することが見込まれます。

山武市は、圏央道や成田国際空港等の交通インフラが整備されているため、首都圏及び国内各地、海外との 交通環境が良好な位置にあります。そのため、市外から のヒト・モノ・カネ・情報等の資源が獲得しやすく、発信 しやすい環境です。

平成23年5月に景観行政団体に移行し、統一感のある 街並整備を行うことや、観光資源等を活かすことが可 能となりました。

社会教育施設や福祉施設等が充実し、また豊かな自然環境があるため、快適な住環境が整っています。



- 人口減少や中心市街地の衰退等の課題に対処し、「まち」としての競争力を高めるために、各施策、各事務事業において「シティセールス」の観点を取り入れた取組や情報発信を全庁的に推進します。
- 魅力的で個性的なまちづくりを進めるために、市の有する地理的条件や社会資本、地域資源等を最大限に活かすとともに、積極的なPRを行います。
- 社会教育施設等の公共施設が充実している一方、それを利用する市民が減少しているため、これらの有効活用を検討していきます。

<u> </u>	■ 基本事業の構成											
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期めざそう値						
1	情報発信力の強化	市政の動向やイベント・観 光情報等を積極的に発信 し、「山武市」の名前や市の	情報提供件数	代替	482件	(949件)						
1		活動、資源が市内外に知れ渡ります。	報道件数	成果	186件	296件						
2	山武市ブランドの	市の良質なイメージが定		40.00		7						
	確立	着することで、市の持つ資源の価値が高まります。	地域資源数(累計)	代替	_	(100件)						
		ナボクルがちがめい-4t7×	転入出者数	成果	△287人	0人						
3	魅力あるまちづくりによる定住促進	市域全体が有機的に結び つき、賑わい豊かで、活力 あるまちづくりがなされ ます。	新築家屋件数	成果	145件	220件						
			合計特殊出生率	社会	1.04人	_						



用語解説

シティセールス: [まち]の名を売り込み、その魅力を効果的に市内外に向けてアピールすることで、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、 活発な経済活動を生み出し、まちの魅力を向上させていく一連の戦略的活動です。

策

4-1

高齢者福祉の充実

■ 施策の目指す姿

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活が送れます。

■ 施策の成果指標

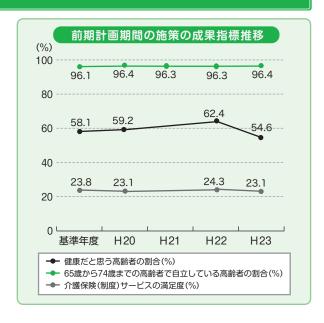
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
健康だと思う高齢者の割合	成果	54.6%	(60.0%)	高齢者の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態を「とても健康」「健康」と回答した65歳以上の市民の割合です。
65歳から74歳までの高齢者 で介護認定を受けずに生活 している高齢者の割合	成果	96.4%	96.5%	65歳から74歳の高齢者の自立度を見る指標です。高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合です。
介護保険サービスの満足度	成果	23.1%	(25.0%)	市民の介護保険サービスに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、介護保険サービスに「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「健康だと思う高齢者の割合」の前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。平成22年度までは順調に推移していましたが、平成23年度は東日本大震災の影響もあり、54.6%と大幅に減少しました。前期基本計画全体としては横ばいであり、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

「65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けず自立している高齢者の割合」は、前期計画期間では96.3%から96.4%で推移しており、前期目標値96.5%を0.1ポイント下回っていますがおおむね順調に推移しています。

「介護保険(制度)サービスの満足度」は、前期計画期間ではほぼ横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。



その要因としては40・50歳代の満足度が減少していることから介護保険制度に対する周知の不足が考えられます。

- 多くの高齢者が健康を維持し、介護認定を受ける方が少なくなるように、介護予防の取組に努めます。
- 地域で自立した生活が営めるよう、地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- 介護サービス利用の増加により介護保険制度の健全運営が課題となります。
- 多様化する福祉ニーズへの体制整備や対応が求められています。
- 介護人材の確保が必要となっています。

		基本事業の構成					
	基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
		生きがいづくりと	社会参加している高齢者 が増加します。(仕事、地 域など)	社会参加している高齢者の割合	成果	22.2%	(30.0%)
		社会参加の促進	集さい 生きがいをもつ高齢者が 増加します。	生きがいを持っている高齢 者の割合	成果	42.9%	7 (45.0%)
			支援や介護を必要とする 高齢者が、住み慣れた地 域で生活できるよう、適 切な日常生活支援のサー ビスを受けられます。	介護給付サービス利用率 (居宅)	代替	58.1%	60.0%
	/	介護サービス・ 日常生活の支援		介護給付サービス利用率 (施設)	代替	28.4%	30.0%
				介護度4、5の方の施設入所 割合	成果	49.3%	52.0%

緊急通報装置を設置してい

			る1人暮らし高齢者の割合	代替	18.2%	(18.2%)
4	安全・安心な生活 への仕組みづくり	必要なときに相談や支援 を受けられ、安心・安全に 暮らしています。	相談先がある高齢者の割合	成果	76.2%	7 (78.0%)
			高齢者の相談件数	代替	2,558件	(2,600件)
		A =# (C.SA = 45-1/2 / WEDAT /				

5 介護保険制度の 安定的な運用 介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運 用されています。

介護保険料収納率(現年度) 成果 97.3% 97.3%

■ 部門別計画

● 山武市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24年度~平成26年度)

用語解説

介護状態:心身に不自由が生じ身の回りのことが自分自身でできなくなった時で、誰かの世話が必要な状態です。

介護予防:要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。

地域 包括:地域で自立した生活が営めるよう、介護保険だけではなく、予防、医療、生活支援、住まいの5つの視点からサービスを包

ケアシステム 括的に提供する仕組みです。

4-2

障がい者(児)福祉の充実

■ 施策の目指す姿

障がい者(児)がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、 社会参加できます。

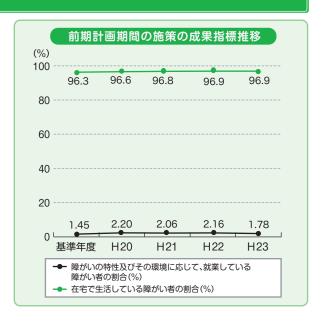
■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
障がいの特性及びその環境 に応じて、就業している 障がい者の割合(分母から 重度障がい者を除く)	成果	1.78%	2.17%	障がいを持つ方のうち就業している障がい者の割合です(ただし1級及び2級の重度障がい者を除いた数値です)。
在宅で生活している 障がい者の割合	代替	96.9%	(97.0%)	障がいを持つ方のうち、在宅で生活している障がい 者の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「障がいの特性及びその環境に応じて、就業している 障がい者の割合」は、統計データ許諾の関係から、市役 所での雇用率を示しています。基準年度の1.45%が、平 成23年度現在1.78%に向上しており、前期目標値であ る1.50%を上回り、達成しました。障がいの状態で活躍 できる作業も異なりますが、就業している障がい者の 割合(市役所内)は、国からの法定雇用率を達成してい ます。

「在宅で生活している障がい者(児)の割合」は、基準年度96.3%が、平成23年度96.9%で、若干向上しましたが、前期目標値97.0%に、0.1ポイント届きませんでした。その要因としては、退院可能な入院者は既に地域生活へと移行しており、地域生活に移行できない重度障がい者のみが入院しているため、さらなる地域生活への移行に結び付かないものと思われます。



- 多様化する障害福祉ニーズへのきめ細かな相談対応が重要となっています。
- 「法改正」や「第2次地域主権改革一括法による権限移譲事務」への実施体制や例規の整備が必要となっています。

■ 基本事業の構成

Ų							
	基本事業名		基本事業名 目指す姿		指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	一 1 自立支援サービスの促進	自立支援サービス	障がいの特性や能力に応 じて適正なサービスを受	自立支援給付サービスの利 用者数	成果	399人	500人
		けられ、自立が促進され ます。	福祉施設から一般就労への 移行者数(累計)	成果	1人	2人	
	9	地域生活支援の	障がいの特性や能力に応 じて適正な生活支援が受 けられ、生活改善や経済 的負担が軽減されます。	地域生活支援事業の窓口相 談等の相談件数	代替	3,283件	(3,300件)
	2	基盤づくり		医療費助成を受け経済的負 担が軽減されている障がい 者数	代替	1,680人	(1,800人)
	- 3 社会活動参加の 促進	社会活動参加の	 行動範囲が広がり、就労	訓練施設から一般就労し た障がい者数(累計)	成果	2人	4人
			や社会参加できます。	社会参加促進事業サービス利用割合	成果	77.4%	82.0%



■ 部門別計画

- 第2次山武市障がい者計画(平成24年度~平成29年度)
- 第3期山武市障がい福祉計画(平成24年度~平成26年度)

用語解説

福祉施設:全ての障がい者(身体、知的、精神)が居住及び通所する施設の総称です。

訓練施設: 障がいを持つ者がリハビリ等の身体機能維持及び日常生活・就労のための訓練を受ける施設です。

社会参加促進:障がい者が地域で生活していくうえで屋内外活動を支援するためのサービスです。(移動支援、行動援護、手話通訳、

事業サービス要約筆記等)

地域生活支援事業: 障害者自立支援法において市町村の創意工夫によって独自のサービス提供を行う事業です。 自立支援給付サービス: 障害者自立支援法による居宅介護給付及び訓練等の給付サービスです。(障がい者負担1割)

4-3 健康づくりの推進

■ 施策の目指す姿

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り 続けられます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
健康だと思う市民の割合	成果	71.9%	(83.0%)	市民の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態について「とても健康」「健康」と回答した市民の割合です。
生活習慣病死亡率	成果	57.7%	60.0%	1年間の死亡者数のうち、生活習慣病(がん・心疾患・ 脳血管疾患)により亡くなった方の割合です。(現状 値は平成22年度の値となっています。)
1人当たり総医療費	成果	260,006円	301,500円	市民の医療費の増減を見る指標です。国民健康保険被保険者1人当たりの、1年間の平均医療費額です。 (前期基本計画から算定式の見直しを行いました。)

■前期基本計画の取組結果

「健康だと思う市民の割合」は、基準年度の78.1%が、 平成22年度までは横ばい状況でしたが、平成23年度 71.9%と低下しています。前期目標値は、基準年度より も向上させることとしています。このことから、本指標 の成果については、順調とはいえない状況です。健康で あると答えた市民が減少した要因として、度重なる災 害等の心理的影響や、社会生活への不安等が考えられ ます。

「生活習慣病死亡率」は、基準年度58.3%が、平成22年度57.7%で、前期目標値58.3%より0.6ポイント少なく、目標を達成しています。これは市民の健康意識向上や市の取組が影響していると思われます。

国民健康保険「1人当たり医療費」は、前期目標値 175.000円に対して、平成23年度では206.495円とな

っており、高齢化の影響等で基準年度から年々増加となっています。 また、県平均より悪い状態にあるむし歯保有者率も減少傾向にあります。



- がん検診受診率を向上させるため、受診率の低い40代、50代に対し普及を図ります。
- ◆特定健康診査事業の受診率向上を目指します。
- 健康づくりには、適度な運動を習慣づけることが重要なため、運動効果の啓発に努めます。
- 国民健康保険の一人当たり総医療費を減少させるための予防施策が必要です。
- 高額療養費のうち、腎不全による人工透析患者が増えており、その予防のために糖尿病対策を強化します。
- 自殺防止対策について、関係部署と定期的な会議を開催し、具体的な取り組みについて検討します。
- 地方独立行政法人さんむ医療センターの勤務医及び看護師不足の解消と、健全運営が期待されます。

■ į	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期めざそう値
 一 1 健康づくり活動の 推進		健康増進や疾病予防に関する知識が身につき、個 人にあった健康づくりが 実践できます。	1人当たりの健康づくり取 組項目数	成果	3.58項目	(4.00項目)
		 定期的に健診を受け、早 期発見・早期治療ができ	特定健康診査受診率	成果	33.2%	40.0%
2	健診の受診率向上 と生活習慣の改善	ます。	がん検診を年1回受けてい る市民の割合	成果	43.3%	7 (45.0%)
		し、より健康な生活ができます。	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合	成果	20.8%	17.0%
			乳幼児健診の受診率	成果	90.2%	90.0%
3	母子保健の充実	育児に関する知識習得や 健診受診により、親子が 心身ともに健康な生活を 送ることができます。	乳幼児健診の満足度	成果	87.9%	90.0%
		ESCES CERTS	幼児(3歳)のむし歯保有者率	成果	27.4%	24.9%
4	医療体制の充実	いつでも安心して、適正 な医療が受けられます。	地域医療体制の充足度	成果	5.4%	(10.0%)

■ 部門別計画

● 山武市健康増進計画(第1次:平成21年度~平成25年度) (第2次:平成26年度~平成30年度)(予定)

用語解説

生活習慣病:偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満など生活習慣から起こる病気の総称で、糖尿病、がん、脳血管疾患、心

疾患などをいいます。

xタボリックシンドローム:腹囲の基準(男性85㎝以上・女性90㎝以上)に加えて高脂血症、高血糖、高血圧のうち2つ以上に該当する状態をい

います。メタボリックは「代謝」を、シンドロームは「症候群」を意味します。

資料編

4-4 子育ての支援

■ 施策の目指す姿

子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。

■ 施策の成果指標

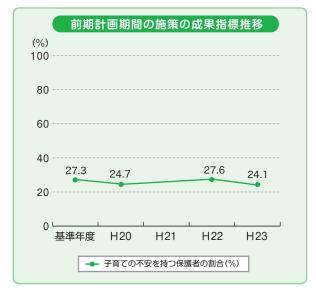
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
子育てに不安を持つ保護者 の割合	成果	24.1%	(20.0%)	子育てに不安を持つ保護者について見る指標です。 市民アンケートで、子育てに「おおいに不安がある」 「やや不安がある」と回答した18歳未満の子どもを持 つ保護者の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「子育ての不安を持つ保護者の割合」は、基準年度 27.3%が、平成23年度は24.1%と、3.2ポイント改善されました。前期目標値は、基準年度よりも改善させることとしています。大きな指標値の改善は見られないものの、市の取り組みにより一定の成果もでていると考えられます。

大きな改善が見られない要因として、市民アンケートの自由記述において、教育費や医療費等の経済的不安が40.2%、子育てに対する不安が35.9%で上位を占めています。その事由のうち、金銭的不安については、景気低迷が大きな理由となっており、市だけでは解決できない状況にあります。

市としては、第3子以降の保育所保育料を無料にし、子育て家庭の経済的負担軽減を図っています。また、小



学校低学年までの学童保育については、前期計画期間中に全小学校に設置を行い、安全な放課後の過ごし方を提供できるようにしたため、この点の不安は軽減されていると推察されます。経済的分野では、子ども医療費の助成を就学前から小学校3年生まで引き上げました。

- 市内公立幼稚園と保育所を統廃合し、認定こども園化を推進します。
- 就学前の子どもに適切な教育・保育の機会を提供し、子育て家庭に対する支援を行います。
- 認定こども園法等、国の子育て制度の改革動向に対応するため、市としての機動的対応が求められます。
- 東日本大震災以降の子どもたちの安全、安心のための各種取り組み(施設の安全性、災害時の対応等)を行います。
- 子どもの医療費助成等については、財政負担も考慮し、国や県の制度等にあわせ対応していくことが求められます。

	基本事業の構成 					
	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
1	幼保機能の奈宝	幼児教育を受ける機会の 拡充と保育サービスによ	幼稚園・保育園・こども園の 定員充足率	成果	68.5%	80.0%
幼保機能の充実		り、子どもを預け、働く ことができます。	就学前保育・教育に関する保 護者の満足度	成果	94.0%	\()
			配偶者・その他の親族以外で 子育てを相談できる相手が いる保護者の割合	成果	97.4%	(97.0%
全 安心して子育て できる環境づくり	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	子育て相談(場所など)の周 知度	成果	44.7%	(50.0%	
			各種子育て相談延べ件数	代替	459件	→ (780件
		所得に応じて経済的負担 が軽減され、子育てしやす い環境になっています。	子育ての経済的負担軽減に関するのべ受給者数	代替	54,428人	>
3	子育て家庭への		対9句の代文和句数			(54,500)
Ü	援助	就労などにより、経済的に 自立した生活が送れます。	ひとり親家庭の自立率	成果	4.1%	6.0 ⁴
		 	児童虐待通告件数	代替	36件	-
4	子どもの人権の 尊重	子どもたちの人権が守ら				
4-		れます。	児童に関する措置件数	成果	3件	11
		放課後の児童の安全を確				
子童保育の充実 保し、適切な遊びや、生 の場を与えることに		保し、適切な遊びや、生活 の場を与えることによ り、保護者が安心して働	学童クラブの定員充足率	成果	71.2%	75.0

■ 部門別計画

● 山武市次世代育成支援対策地域行動計画(後期)(平成22年度~平成26年度)

用語解説

こども園:保育所·幼稚園機能および子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

学童クラブ: 就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童(小学校1年生から3年生まで)に対し、授業終了後、適切な遊び場、生

活の場を与え児童の健全育成を図るものです。

地域福祉の充実

■ 施策の目指す姿

地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。 市民が経済的に安定した生活が送れます。

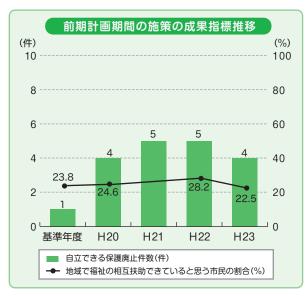
■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合	成果	22.5%	(30.0%)	市民の福祉意識について見る指標です。市民アンケートで、地域でお互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。
自立による生活保護廃止 件数	成果	4件	6件	生活保護廃止世帯のうち、廃止原因が自立によるも のの世帯数です。

□ 前期基本計画の取組結果

「地域で相互扶助できていると思う市民の割合」は、 平成23年度現在22.5%で、基準年度より1.3ポイント 低下していますが、ほぼ横ばいの状況です。前期目標値 は、基準年度よりも向上させることとしています。この ことから、本指標の成果については、順調とはいえない 状況です。その要因としては、東日本大震災により「地 域のつながり」が見直されたものの、震災以降に現実的 な対応として、地域での支えあいが機能していないこ とを市民が実感したためと推察されます。

「自立による生活保護廃止件数」は、前期目標値2件に対し、平成23年度は4件と上回っており、目標を達成しました。その理由としては、訪問調査活動時に求職に関する助言及び指導や、年金の受給に関する手続きの支援を行ったことが考えられます。



また、「生活保護受給世帯数」については、生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネットの活用やその他の施策(年金、国民健康保険制度等)の活用について助言し抑制に努めていますが、景気低迷や高齢化等により、年々増加の傾向にあります。

□ 後期基本計画の課題と方向性

- 各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくために、体制等の基盤づくりを進めていくことが重要となります。
- 公営住宅については、長寿命化や今後の在り方を検討しながら施設管理を行っていきます。
- 生活保護受給者の自立に向けた、個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。高齢者の生活保護受給者に対しては、地域での見守り体制などの構築も必要とされています。また生活保護を活用せずに、他法他施策を活用して生活できるような、きめ細かな相談対応を行っていきます。

基本計画

政策 1

政策2

政策 3

政 策 4

政策 5

政策の

資料炉

論

■ 基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値		
1	地域福祉の担い手 育成	地域での福祉サービスの 担い手が増加します。	地域福祉サービスや福祉の ボランティアをしたことが ある市民の割合	成果	11.6%	(20.0%)		
			福祉活動の市民活動団体の 加入者数	成果	1,333人	1,500人		
2	社会福祉機関・団体 の充実	ニーズにあった地域福祉 サービスを提供し、実施 機関としての活動が活発 化します。	社会福祉協議会で実施した 事業への参加者数	成果	30,477人	33,000人		
			民生委員児童委員の1人当 たりの年間活動日数	成果	87⊟	95⊟		
3	公営住宅の維持 管理	入居者が、適正に維持管 理された住宅で居住でき ます。	公営住宅入居率	代替	100%	100%		
4	生活保護制度の 適正な実施	生活保護制度が適正に実施されています。	生活保護受給世帯数	代替	210世帯	272世帯		





■ 部門別計画

● 山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第1次:平成21年度~平成25年度)(第2次:平成26年度~平成30年度)(予定)

用語解説

地域福祉計画: 社会福祉法に基づき、福祉全体の進むべき方向を明らかにする計画で、地域・住民の視点に立った、総合的な役割を果たす計画です。

社会福祉協議会: 社会福祉事業法に基づき、地域の福祉向上を目的として、住民と福祉関係期間・団体により構成された民間の福祉団体です。

民生委員児童委員: 地域福祉の向上のため、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された人で、地域の中で社会福祉に 関する相談や支援を行っています。 画

5-1

学校教育の充実

■ 施策の目指す姿

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

■ 施策の成果指標

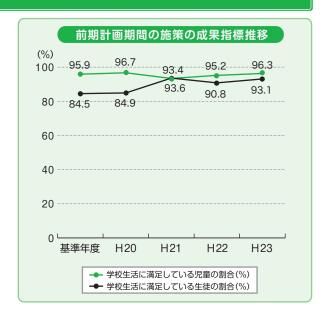
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説 明
学校生活に満足している 児童の割合	成果	96.3%	(97.0%)	児童の学校生活に対する満足度を見る指標です。小学5年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した児童の割合です。
学校生活に満足している 生徒の割合	成果	93.1%	(95.0%)	生徒の学校生活に対する満足度を見る指標です。中学2年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した生徒の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「学校生活に満足している児童の割合」は、基準年度からほぼ横ばいの状況で推移しています。前期目標値は、 基準年度と同じ高いレベルを維持することとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成している と考えられます。

「学校生活に満足している生徒の割合」は、基準年度の84.5%から向上し、平成23年度には93.1%と10ポイント近く向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

これらの指標については、市独自の少人数指導講師や 介助員の配置等、学校への人的支援を実施したことによ り、児童生徒へのきめ細かな対応が図られたことが、学 校生活に満足する児童生徒の評価につながったと考え ています。



- 確かな学力の向上を図るため、引き続き少人数指導を充実させ、授業理解への満足度を高めていきます。
- う歯のある児童生徒が多い状況であり、その改善を図るため、保護者への啓発や保健指導の充実を図ります。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体育学習の充実などの体力向上策を講じます。
- 長欠不登校児童生徒数が減少しつつありますが、さらに減少させるために、人的支援を含めた具体的な対応策を講じます。
- 東日本大震災を教訓に、避難場所となる学校体育館の非構造部材の耐震化率を上げていきます。
- 児童生徒数が減少傾向にあり、教育活動の質の確保と効率的施設運営の視点から、学校のあり方を検討していきます。
- 給食費の収納率向上を図ります。また、給食センター施設の老朽化への対応を計画的に行います。

		□ 基本事業の構成							
		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値		
	1	教職員の研修の充実	全教職員が充実した研修 を受けています。	校内研修に意欲的に取り組 んでいる教職員の割合	成果	86.9%	(88.0%)		
			教科の特性を踏まえた個 に応じた授業が受けられ ます。	学習意欲の向上が見られる 児童(小5)・生徒(中2)の割合	成果	94.3%	(94.0%)		
	2	2 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進		授業が理解できると実感している児童の割合※	成果	_	(70.0%)		
				授業が理解できると実感している生徒の割合※	成果	_	(65.0%)		
	3	「健やかで	健康な体がつくられ、体	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合	成果	5.1%	4.0%		
		たくましい体」の 育成	力が向上します。	新体力テストで県平均を上 回っている種目の割合	成果	65.6%	78.5%		
			自らを律しつつ、相手を思 いやる心を持つ児童・生徒 が増加します。	不登校児童の割合	成果	0.5%	0.3%		
	-	4 「豊かな心」を育む		不登校生徒の割合	成果	2.6%	2.7%		
	4			小学校の体験活動の実施時 間数	成果	2,700時数	2,000時数		
				中学校の体験活動の実施時 間数	成果	759時数	600時数		
	5	安全な教育環境の 整備	安全・安心な教育環境・施設になっています。	体育館の非構造部材の耐震 化率	成果	15.8%	100.0%		
				学校施設の不具合による学 校生活支障件数	成果	0件	0件		
	6	教育施設の	児童・生徒の減少に対応	過小規模校数	成果	0校	0校		
	U	適正配置の推進	した教育施設の適正な配 置がなされています。	給食1食当たりのコスト	成果	519円	530円		

■ 部門別計画

● 山武市教育振興基本計画(平成23年度~平成32年度)

用語解説

少人数指導:子どもたちにきめ細やかな指導が行えるよう、教員の配置をするものです。

非構造部材:構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等内装材、設備機器、家具等をいいます。

過小規模校: 小学校の学級数が1~5の学校、中学校の学級数が1~2の学校をいいます。

※新規に設定した指標で、現状値は平成25年度に取得予定です。

策

5-2 生涯学習の推進

■ 施策の目指す姿

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
生涯学習に取り組んでいる 市民の割合(全般的)	成果	30.2%	(33.0%)	市民の生涯学習の取組状況を見る指標です。市民アンケートで、生涯学習として習い事や趣味の活動に取り組んでいると回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は、基準年度26.8%が、平成23年度現在30.2%で向上しています。 前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

数値が大きく向上しない要因としては、景気の低迷等によることと、20~50代に生涯学習を行う時間的、金銭的余裕が少なくなっていることも影響していると思われます。



- 生涯学習を総合的に進めるための体制整備を図ります。
- だれもが学ぶことができる機会を確保し、その情報提供を行うとともに、学んだ成果を生かせる環境づくりに取り組みます。
- 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ります。
- 地域の担い手(リーダー)が不足しており、その育成等に取り組みます。
- 文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれており、保護、継承への取り組みを進めます。
- 芸術文化活動への新規参加者の増加を図ります。
- 市民が参加しやすい文化事業の展開を推進します。

成果

35.3%

7

(40.0%)

		基本事業の構成					
		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	学習ニーズに対応 した学習機会の 提供		生涯学習のメニュー、機	生涯学習の機会が充実して いると思う市民の割合	成果	61.3%	(65.0%)
			会が充足しています。	ニーズに合致する生涯学習 メニューが充足していると 思う市民の割合	成果	40.2%	(44.0%)
			I				
	2	生涯学習施設の 充実	生涯学習施設が多くの市 民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数	成果	327,250人	346,000人
	2	3 文化財の保護・活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高	文化財を活用した事業への参加者数	成果	881人	1,000人
	- J		まり、文化財が保護、継承 されます。	歴史民俗資料館入館者数	成果	成果 8,013人	9,500人
			芸術文化の鑑賞・活動・発	芸術文化の鑑賞の機会が 充足していると思う市民 の割合	成果	62.0%	(65.0%)
	芸術文化活動の 		表等を通じて、芸術文化に 親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。	市主催の芸術文化事業への参加者数	成果	4,901人	7,000人

参加者数

の割合

芸術文化活動・発表等の機会

が充足していると思う市民

■ 部門別計画

充実

- 山武市教育振興基本計画(平成23年度~平成32年度)
- 山武市生涯学習振興計画(平成21年度~平成30年度)

用語解説

生涯学習施設: 文化活動や趣味教養、ボランティア活動、講演会、講座など市民への生涯学習機会の提供や支援を行う拠点で、ここでは

山武市が設置している公民館、図書館、文化会館などを指します。

る生活を送っています。

る体制が整っています。

芸術文化活動に参加でき

芸術文化:人間が長年にわたって形成してきた習慣や振舞いの体系で、ここでは主に文学や美術、音楽などを指します。

5-3 スポーツの振興

■ 施策の目指す姿

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
スポーツ活動に親しむ 市民の割合	成果	24.2%	(25.0%)	市民の運動実施について見る指標です。市民アンケートで、ふだん週2回30分以上の運動をしていると回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「スポーツ活動に親しむ市民の割合」は、基準年度の23.2%が、平成23年度に24.2%と微増しましたが、前期計画期間では横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

継続的にスポーツを行う市民が横ばいとなっている 理由として、世代間での取組のばらつきにあります。

60歳以上の高年層のスポーツ実践割合が、基準年度28.5%だったのが、平成22年度では33.2%と、年々増加しており施策成果向上の要因となっています。一方、20歳から50歳の市民では、継続的な運動を行う者とそうでない者の二極化傾向であり、特に30歳代における子育て世代が最も継続的な運動への参加が少なく、平



成22年度では12.4%となっており、施策成果低下の要因となっています。

□ 後期基本計画の課題と方向性

- 総合型地域スポーツクラブの設置などにより、スポーツを継続的に取り組むことができる環境づくりが 重要となっています。
- 世代間でのスポーツ実践のばらつきを解消するための取組を、市として展開していきます。
- 家庭などからスポーツ施設を予約できるシステムを構築することで、利便性を向上させ、多くの方が施設を利用しやすい環境を整備します。
- スポーツ施設の老朽化への対応が求められています。
- 少子化が進むなか、少年スポーツクラブにおけるクラブ員が減少傾向にあり、子どもたちがやりたいスポーツができるような体制を確保することが求められます。

基2		-2446	<u> </u>	144	حد
	ᄶᅜᆖ	F-7		T-	50
		-		/ Y E E I	. W.

		空心争未り情以 							
	基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値		
	1	スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する 機会が増え、より多くの	スポーツ大会·教室へ参加し た市民の割合	成果	13.9%	\(\) (15.0%)		
	1	スポーク活動の元夫	市民がスポーツに親しむ ことができます。	スポーツ大会・教室の機会の 充足度	成果	63.0%	7 (65.0%)		
	9 _	体育関係団体・	体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ	スポーツ団体数(総合型地域 スポーツクラブを含む)	成果	50団体	50団体		
	2	指導者の育成	活動が活発になります。	体育関係団体の指導者数	成果	119人	124人		
	า		市民の多くが体育施設を	体育施設の利用者数	成果	137,537人	180,000人		
	3	体育施設の充実	快適に利用することがで きます。	体育施設の修繕件数	成果	0件	0件		
	4	世代別のスポーツ	幅広い年齢の市民がスポ ーツに取り組み、世代間	週2回以上30分以上運動し ている60歳~69歳の割合	成果	29.5%	(33.0%)		
- 4	実施率のばらつき 解消	のスポーツ実践率の格差 が解消されています。	週2回以上30分以上運動し ている30歳〜50歳の割合	成果	18.7%	(20.0%)			

■ 部門別計画

- 山武市教育振興基本計画(平成23年度~平成32年度)
- 山武市スポーツ振興計画(平成21年度~平成30年度)

用語解説

総合型地域スポーツクラブ:種目・世代・年齢・技術レベルに関わらず、会員である地域住民個々人の多様なニーズに応じた活動が行えるよう、質の高い指導者が配置された、日常的に活動が行える地域コミュニティの拠点となるスポーツクラブのことです。

5-4

学校家庭地域の連携

■ 施策の目指す姿

学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
地域において子どもが健全 に育成されていると感じる 市民の割合	成果	35.1%	(43.0%)	子どもが健全に育成されているかを見る指標です。 市民アンケートで、地域において子どもが健全に育っていると感じると回答した市民の割合です。
学校・家庭・地域が連携して いると思う市民の割合	成果	30.6%	(37.0%)	学校・家庭・地域の連携がうまく図られているかを見る指標です。市民アンケートで、学校・家庭・地域が連携していると思うと回答した市民の割合です。

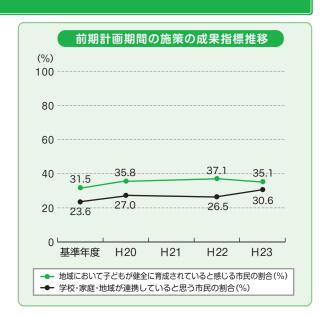
■ 前期基本計画の取組結果

「地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合」は、基準年度の31.5%が、平成23年度35.1%でやや向上しました。

「学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合」は、基準年度の23.6%が、平成23年度30.6%で、7.0ポイント向上しました。

2つの指標とも前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

学校・家庭・地域の連携は子どもの健全育成に大変重要ですが、すでに学校との関与が少ない層を含めた市民全員を施策対象としており、関心が少ない市民の方については、「わからない」という回答も多くなっています。



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう取組を行います。
- 保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。
- 地域子育て力・家庭の教育力が低下しており、生活習慣・規範意識形成のためにも取組の強化が必要です。
- 子育てに必要な知識を学ぶ機会や相談及び情報提供などの充実を図ります。
- 学校を核とした地域コミュニティの連携が必要であり、連携強化の取組を推進します。

■ 基本事業の構成									
基本事業名		目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値			
		学校・家庭・地域で健全育	学校行事に参加している市 民の割合	成果	37.2%	7 (40.0%)			
1	開かれた学校づくり	成のために話し合い、方 策を実施しています。 学校行事に地域住民が参	学校ミ二集会などの学校と の話し合いに参加した市民 の割合	成果	10.9%	(20.0%)			
		加しています。	学校と地域との話し合いに よる方策・改善数	成果	21件	19件			
 2	教育情報の発信	学校や教育に関する情報 ジランクライン を提供し、現状や方針が () 伝えられ、理解されてい () ます。 ()	教育関係部局のホームペー ジアクセス数	成果	106,145 アクセス	110,000 アクセス			
	教育 情報の光信		学校や教育に関する情報提 供の満足度	成果	62.0%	7 (70.0%)			
	家庭教育力の向上								
			家庭教育学級の参加者数	成果	6,328人	7,000人			
3		基本的な倫理観や自立 心、自制心などの社会的 マナーなどが身について います。	家庭教育講座の参加者数	成果 394人	440人				
		VIO. 9 6	家庭教育力向上のために工 夫をしている保護者の割合	成果	52.6%	(56.0%)			
4	異年	異年齢、異世代の地域の	青少年育成事業への児童・生 徒の参加者数 成果 1,3		1,305人	1,800人			
4	地域教育力の向上	人々との関わりの中で子 どもが育っています。	体験学習の参加者数	成果	871人	1,050人			

■ 部門別計画

● 山武市教育振興基本計画(平成23年度~平成32年度)

用語解説

学校ミ二集会: 各学校を会場として、誰もが自由に参加し、教育について考え、本音で「ひとづくり」を語り合うために実施している集会です。

策

5-5 人権尊重のまちづくり

■ 施策の目指す姿

誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。 男女の不公平感が解消され、女性の社会進出の促進が図られます。

□施策の成果指標

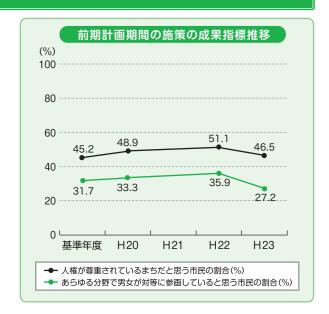
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人権が尊重されているまち だと思う市民の割合	成果	46.5%	(50.0%)	市民の人権意識について見る指標です。市民アンケートで、人権が尊重されているまちだと「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。
あらゆる分野で男女が対等 に参画していると思う市民 の割合	成果	27.2%	(35.0%)	市民の男女共同参画意識について見る指標です。市 民アンケートで、あらゆる分野で男女が対等に参画 しているかについて「そう思う」「どちらかといえば そう思う」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「人権が尊重されているまちだと思う市民の割合」は、基準年度45.2%から、平成23年度46.5%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。これは、人権相談が毎週行われていることが周知されてきている結果だと思われます。

「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合」は、基準年度31.7%が、平成22年度までは向上していましたが、平成23年度に27.2%と低下しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

この理由としては、経済情勢の影響等により、女性の 社会参画が難しい状況であることが考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 人権尊重の社会に向け、さらに市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要があります。
- 格差社会が引き起こす偏見や差別をなくす必要があります。
- 性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。

論

☐ ₹	基本事業の構成					
	基本事業名	目指す姿 指標名			現状値	後期めざそう値
人作约目"人作分光」		人権が尊重され、人権を	この1年間に人権について学 んだことのある市民の割合	成果	22.4%	(27.0%)
1	の推進	侵害させない教育・啓発 が行われます。	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合	成果	9.9%	4 (9.0%)
2	人権相談の充実	人権が侵害されたとき に問題解決の道が示さ れます。	人権相談件数	代替	28件	→ (33件)
3	人権擁護の推進	人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなく なります。	人権侵害に対する相談件数	代替	213件	(600件)
			審議会などに女性委員が 登用されている割合	成果	30.0%	30.0%
4	男女共同参画の 推進	男女共同参画意識が定着します。	「男は外で働き、女は家庭を 守る」という考え方ではない 人の割合	成果	66.3%	(68.0%)
			男性が家事・育児に積極的に 参加している割合	成果	40.4%	(45.0%)



■ 部門別計画

● 山武市男女共同参画計画(平成25年度~平成29年度)(予定)

6-1

協働と交流によるまちづくり

■ 施策の目指す姿

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の 組織などが増加します。異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。

■ 施策の成果指標

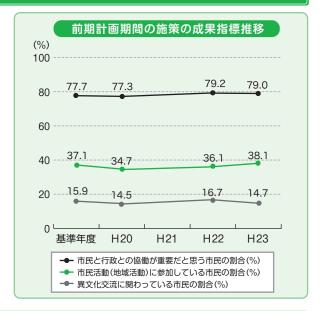
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
市民活動(地域活動)に 参加している市民の割合	成果	38.1%	(40.0%)	市民の地域活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、地域活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」と回答した市民の割合です。
NPO・ボランティア活動 をしている市民割合	成果	13.5%	(20.0%)	市民のボランティア活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、ボランティア活動、市民活動、NPO活動などに「よく活動に参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。
市民と行政との協働ができていると思う市民の割合	成果	50.6%	(60.0%)	市民の協力意識について見る指標です。市民アンケートで、市民、自治会、NPO等と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思うと回答した市民の割合です。
異文化交流に関わって いる市民の割合	成果	14.7%	(18.0%)	市民の異文化交流について見る指標です。市民アンケートで、海外及び国内の異文化交流について「現在交流する機会がある」「過去に交流したことがある」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市民と行政との協働が重要だと思う市民割合」、「市民活動(地域活動)に参加している市民の割合」は、前期計画期間中は、ほぼ横ばいで推移しています。この2指標の前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、2指標とも、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

平成23年度に若干の向上された要因として、東日本大震災により、地域活動の重要性を認識し実際の活動がされたことが影響していると考えます。また、地域活動の参加が伸び悩んでいるのは、ボランティア等の地縁以外の活動へのシフト等が考えらえます。

「異文化交流に関わっている市民の割合」も、横ばいの 状況ですが、前期目標も現状維持としており、おおむね 順調に推移しています。



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域まちづくり協議会を通して、各種団体等が交流、課題解決する機会を提供し、まちづくりを推進していきます。
- まちづくりや公共に対する職員の意識を高めるとともに、市民の住民自治意識を高める必要があります。
- 異文化交流については、民間レベルでの活動の活発化による進展を図ります。

論

編

■ 基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう
1	市民活動の活性化	市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 分野別の人材活用ができ	NPO法人、市民活動・ボラン ティア団体数	成果	139団体	150団
	7,50,530,57,51,215	ます。 地域活動が活発に行われ ます。	区会、自治会加入率	成果	77.3%	80.2
9	協働意識の向上	行政との協働に対する意 者数 識が高まります。	勉強会、講座などへの参加 者数	成果	729人	700
2	伽圏尽哉りり上		市民との協働を理解する職員の割合	成果	81.7%	(90.09)
		I	I		ı	
2	市民活動施設の	│ │市民活動施設が整備さ │れ、市民や市民活動団体	市民活動支援施設の利用 者数	成果	11,808人	12,000
3	整備と利用促進	の活動する場が確保され、利用されます。	市民活動や地域活動をする ための活動の場(施設)の充 足度	成果	56.6%	(65.0%
1	男女ル女体の世界	異文化を理解し、市民生	交流事業参加者数	成果	200人	1,000
4	異文化交流の推進	活や生活文化が向上し ます。 	外国語(併記)刊行物等の種 類数	代替	1件	7 (5件)



用語解説

Ρ 0 : Non-Profit Organization (民間の非営利活動団体)の略であり、市民が主体となって継続的、自発的に社会

貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体です。

NPO法人(特定非営利活動法人):特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体です。

市民と行政との協働: 市民と行政とが対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの長所を生かして、自己の知識及び責任において共通の目標(まちづくりなど)に向けて協力することです。

6-2

開かれた市政

■ 施策の目指す姿

市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。市政情報が公開され、個人情報が適正に保護されています。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
市政情報の提供の満足度	成果	82.7%	(84.0%)	市民の市政情報提供に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市からの情報提供について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。
多様な市民の声を取り 入れる仕組みとなっている と思う市民の割合	成果	62.6%	(64.0%)	市民の意見が届く仕組みに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市民の声が市政に取り入れられている仕組みについて「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市政情報の提供の満足度」は、基準年度は71.1%、平成23年度現在82.7%と、11.6ポイント向上しました。

「多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合」は、基準年度50.9%から、平成23年度現在62.6%と11.7ポイント向上しました。

2つの指標とも、前期目標値は、基準年度よりも向上 させることとしています。このことから、本指標につい ては、前期基本計画の目標を達成していると考えられ ます。

施策成果が順調に向上した理由としては、広報紙、ホームページ等を活用し、各施策の内容が市民に理解されるよう、よりわかりやすい情報の提供や、議会のインターネット中継を開始するなど情報の提供に努めたことが考えらえます。また、市民の意見をできるだけ業務改善等に反映する等、施策の成果に直結する事業を推進したことが成果向上の要因と思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 災害発生時に、正確で迅速な情報を提供できるよう努めます。
- 各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい情報の提供に努めます。
- 市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。
- 市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実させます。
- ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。

		基本事業の構成					
		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
				広報紙を読んでいる市民の 割合	成果	91.9%) (94.0%)
	1	広報の充実	市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	広報紙が分かりやすいと思 う市民の割合	成果	88.5%	(88.0%)
	1	124Tix - 27 BJC	る理解が深まっています。	市ホームページアクセス件数	成果	292,292 アクセス	360,000 アクセス
_			市の各種広報手段の平均認知率	成果	34.9%	(40.0%)	
		広聴の充実		市民の声が市政に届いてい ると思う市民の割合	成果	28.7%	(33.0%)
\dashv	2		市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民からの意見数(市長への手紙・メール)	代替	100件	→ (90件)
				市民参加手法の実施回数	代替	232回	> (2400)
	3	情報公開及び	情報公開制度に対する市 民の認知が高まり、市が 公開する情報を市民が容 易に入手できます。	情報公開制度を知っている 市民の割合	成果	9.8%	(20.0%)
	J	個人情報保護の 推進	あに人子できます。 市が保有する個人情報が 適正に管理・保護されて います。	個人情報の漏洩件数	成果	3件	0件
		4 議会情報の公開の 推進	議会への関心が高まって	議会だよりを読んでいる市 民の割合	成果	48.6%	(60.0%)
-	4		います。 市政情報が適切に市民に 伝わり、市民の市政に対す	傍聴人数	成果	120人	130人
			る理解が深まっています。	議会インターネット中継ア クセス件数	成果	1,905件	2,500件

用語解説

情報公開制度: 法令等に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、市のさまざまな行政活動を市民に説明する責務を果たし、もって公正な行政の推進に資することを目的とする制度です。

6-3

計画的・効率的な行財政運営

■ 施策の目指す姿

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われています。

□施策の成果指標

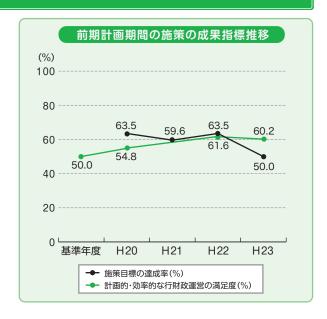
指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
施策目標の達成率	成果	50.0%	70.0%	総合計画で目標が達成された施策の割合を見る指標です。成果指標のめざそう値達成割合から算出します。
計画的・効率的な行財政 運営の満足度	成果	60.2%	(65.0%)	市民の行財政運営に対する満足度を見る指標です。 市民アンケートで、市の計画的・効率的な行財政運営 について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と 回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

平成20年度から導入した行政評価システムにより、 施策の推進、総合計画の進行管理を行っています。

「施策目標の達成率」の達成期限は、前期計画終了年度の平成24年度までですが、計画期間4年経過の平成23年度での達成率は50.0%で、前期目標値である70.0%には至っていません。平成22年度までは順調に向上していましたが、東日本大震災の影響により、経済、福祉、環境等の施策成果が低下したことが大きく影響しました。

「計画的・効率的な行財政運営の満足度」については、 基準年度の50.0%から順調に向上し、平成23年度 60.2%と10.2ポイント向上しました。前期目標値は、基 準年度よりも向上させることとしています。これらの ことから、本指標については、前期基本計画の目標を達 成していると考えられます。



その理由としては、市民サービス向上の視点から行政改革に取り組んでいること等が要因と思われます。

■ 後期基本計画の課題と方向性

- PDSのマネジメントサイクルを回して費用対効果の高い事業への資源配分、結果重視の行政運営を一層 推進する必要があります。
- 施設の老朽化と人口規模を踏まえた適正な施設配置の視点から、ファシリティマネジメントに取り組みます。
- 適正な債権管理(各債権の進行管理・評価)の仕組みを構築していきます。
- 事務量の増加が見込まれるなか、さらなる民間活力の導入が必要です。

序

■ 基本事業の構成

		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	1		市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・ 効率的に行われ、限りあ	成果が向上した事務事業割合	成果	31.3%	40.0%
	1	り及計画の推定	る姿派の右効汗田が図ら	基本事業の目標達成割合	成果	57.5%	70.0%
				市民1,000人当たりの職員数	成果	8.25人	8.13人
		人材育成と効率的 な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合	成果	67.6%	(70.0%)
				研修により資質の向上が図ら れていると思う職員の割合	成果	80.1%	90.0%
	- 建全な財政運営	塩 1 - 日 4 - ナ ウ ナ 州 の	経常収支比率	成果	89.0%	89.0%	
		健全な財政運営	歳入に見合った自立性の 高い財政運営が行われて	人件費割合	成果	18.3%	18.3%
		います。	実質公債費比率	成果	14.3%	13.0%	
	4. 財源の確保		適正に賦課が行われています。	不服申立等により課税誤り となった件数	成果	0件	0件
			収納率が向上しています。	市税収納率	成果	95.7%	96.5%
		公共資産の適正化	公共資産が有効活用され	市保有の土地活用率	成果	39.4%	45.0%
	5	とファシリティ マネジメントの推進	ています。 公共資産総量の適正化を 図り、維持管理費が軽減	市民1人当たり公共施設維 持管理費	成果	21.7万円	19.5万円
			されます。	公共施設の平均稼働率	成果	_	_
	6	窓口サービスの 向上	正確で迅速な窓口サービ スが受けられます。	窓口サービスの満足度	成果	77.0%	(85.0%)
	7	情報化の推進	ITを活用した行政サービ	市のITサービスを利用して いる市民割合	成果	22.8%	(35.0%)
		IN+KIUVJIEÆ	スが利用できます。	クラウドで構築したシステ ム数	成果	3件	11件

■ 部門別計画

● 山武市行政改革大綱(平成22年度~平成27年度)

用語解説

経常収支比率:経常的に収入される一般財源に対する経常的に支出される経費の割合で、この数値が高いほど財政構造の弾力性に欠けることになります。

人件費割合:標準的に収入される一般財源に対する人件費の割合で、行政改革を進めて、この割合を減らしていく必要があります。 実質公債費比率:標準的に収入される一般財源に対する公営企業などを含む市の借入金の返済に要した一般財源の割合で、この数値が一定割合を超えると財政状況が厳しいと判断され、新たな借入れができなくなります。

ファシリティ: 市の保有する土地や施設など(=ファシリティ)を、社会環境の変化にあわせて経営的視点から総合的に企画、管理、活マネジメント 用する経営管理活動のことです。

6-4

公正確実な事務の執行

■ 施策の目指す姿

職員のだれもが、公正で確実な行政サービスを提供できます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値	説明
公正確実な事務の執行の 満足度	成果	68.3%	70.0%	市民の公正確実な事務の執行に対する満足度を見る 指標です。市民アンケートで、公正確実な事務の執行 について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と 回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「公正確実な事務の執行の満足度」は、基準年度の58.6%が、平成23年度68.3%と約10ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

公正で確実な事務の執行の満足度が向上した要因は、非常に多岐にわたりますが、一人ひとりの職員の仕事への取組姿勢や業務改善をしたことが影響していると考えられます。

また、本施策内の取組としては、監査による指摘事項 が確実に措置されていることをホームページで公開し ました。



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 法令遵守を徹底しながら、会計処理の効率化を図ります。
- 投票率を向上させるための対策が必要です。
- 透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たしていきます。

	<u>‡</u>	基本事業の構成					
		基本事業名	目指す姿	指標名	指標 区分	現状値	後期 めざそう値
	1	適正な会計処理	債権者に公正で確実な公 金の支払いが行われます。	口座振替支払期日における 支払不能件数	成果	224件	112件
				国政投票率(衆議院)	成果	62.4% (H21)	65.0%
		積極的な選挙啓発	投票に関する権利の行使 への意識が高まります。	国政投票率(参議院)	成果	51.0% (H22)	55.0%
	— 2 積極			県政投票率(知事)	成果	47.3% (H20)	50.0%
				県政投票率(県議)	成果	44.3% (H19)	45.5%
				市政投票率(市長)	成果	42.5% (H22)	60.0%
				市政投票率(市議)	成果	61.2% (H23)	65.0%
			ı				
	3	によ 監査の充実 ます <u>監査</u>	監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 監査結果や措置結果について、情報公開されます。	監査による指摘事項などの 措置率	成果	100%	100%
				監査結果及び措置結果の市 ホームページ公開件数	成果	5件	6件





資料編 APPENDIX

[資料1]	山武市総合計画後期基本計画策定方針	88
[資料2]	後期基本計画策定の組織体制	94
[資料3]	山武市総合計画審議会委員名簿	95
[資料4]	山武市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)	96
[資料5]	山武市総合計画後期基本計画(案)について(答申)	97
[資料6]	後期基本計画策定経緯	98
[資料7]	山武市総合計画基本構想	100

資料1 山武市総合計画後期基本計画策定方針

山武市は、平成18年3月27日に成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の4町村が合併して誕生しました。それを受けて、平成20年3月に「山武市総合計画」を策定し、その精神として『協治』によるまちづくりを掲げ、行政と議会・市民・地域団体・企業・NPOなど多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、一体となって考え、行動し、地域の課題を解決していくことを目指してきました。平成25年度からは総合計画の後期計画期間に入りますが、その策定にあたっては前期計画期間中の環境変化や成果達成状況を踏まえ、必要な見直しを行います。そこで、その基本的な方針を示すため、ここに後期基本計画策定方針を定めます。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、その被害からの復旧・復興を成し遂げるために、「山武市復旧・復興計画」(以下「復興計画」という。)を策定しています。 住宅や産業を支える基盤の復旧だけではなく、「新しい時代の地域社会の創造」と言う視点からの復興を目指しています。後期基本計画は、この復興計画の理念を具現化する計画でもあります。

これまで本市は、山武市総合計画の進行管理に行政評価の手法を用いて、市が実施している施策と基本事業の目的や達成度に対して成果指標を設定し、効率的な行政運営に努めてきました。このことは、行政の透明性を高め、市の行う事業を誰にでも分かりやすく説明することにも繋がっています。現在、日本全国において、少子高齢化の進展、環境問題の深刻化、地方分権の進展等、社会を取り巻く環境が急速に変化しています。東日本大震災を一つの契機として、これまで取り組んできた行政経営の手法をさらに深化させ、今まで以上に市民とともに手を携えて「自らが考え、自らが決めて積極的に行動し、その結果を自らの責任として受け入れる」という、独立都市さんむのあるべき姿を実現していくために、後期基本計画を策定します。

後期基本計画策定の基本的な考え方

(1) 復興と市民参画・協働

東日本大震災により、山武市も大きな被害を受けました。さらには、社会が抱える様々な課題、具体的には加速する少子高齢化や逼迫する世界経済等は、否定できない現実です。

後期基本計画は、震災からの復興や社会の変化に対して力強く取り組むために、市民が主役のまちづくりを推進します。地方分権の進展により、市の果たすべき役割も、市民の果たす役割も大きくなっています。市民と行政が、互いに自覚と責任感を持って、それぞれの立場でまちづくりを行うことを目指します。

また、市民意識調査、住民説明会、パブリックコメント等を実施し、分野別、地域別等の様々な観点から計画全般にわたる市民の意見を集約していくことで、市民と行政が協働し、互いに信頼と責任を持って、魅力ある山武市を築いていける計画とします。

さらに、復興計画で掲げている「新しい時代の地域社会の創造」の視点を取り入れた計画とするとともに、今まで以上に「コミュニティのつながり」を大切にし、自らの力で自らの地域を支えていく「自力再生」、エネルギーのあり方を見直す「省エネ化社会」を目指し、総合計画の将来都市像で掲げている「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」を実現する計画とします。

(2) わかりやすさと実現性の高さ

後期基本計画は、誰にでもわかりやすい表現に努め理解が得られる内容とし、厳しい財政 状況を踏まえながらも、将来の山武市を見据えた実現性の高い計画とします。また、前期基本 計画同様に、行政評価で用いている成果指標等を活用し、進捗度、達成度、効果等を把握しや すい計画とします。

(3) 前期基本計画の評価、達成状況を踏まえた策定

前期基本計画で導入した行政評価(施策評価)の成果指標値の推移や評価(原因分析)を活用し、Plan-Do-Seeのマネジメントサイクルを回して策定される計画とします。

2 総合計画の構成

総合計画は、山武市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

時流の変化や山武市の現状を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策(政策の大綱)などを明らかにする長期計画です。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を達成するために、政策の大綱に従い、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めた中期計画です。今回は後期5か年の基本計画を策定します。

(3) 実施計画

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、予算編成等の指針となる短期計画です。

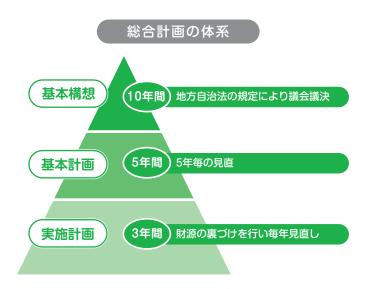
実施計画は、3か年のローリング方式とし、毎年度進捗状況を把握し、また成果の評価を実施し計画の見直しを行います。

3 総合計画の目標年次

① 基本構想(10か年計画): 平成20~29年度

② 基本計画(5か年計画): 平成25~29年度 ※後期基本計画

③ 実施計画(3か年計画): 平成25~27年度 ※3か年のローリング方式



基本計画

4 策定方針 -前期基本計画の評価を基に策定する-

(1) 序論

最新の情報や社会環境変化、東日本大震災を踏まえ、適宜、記述の見直しを行います。

(2) 基本構想

総合計画の計画期間10年の中間にあたるため、基本的に見直しは行いません。

※基本構想は、議会での議決を経ており、変更には議会承認が必要となります。

(3) 基本計画

前期基本計画における施策の取組状況や成果、社会的な環境の変化、復興計画等を踏まえ、下記項目の見直しを行います。

項目	見直し及び設定内容					
基本計画策定 にあたって	後期基本計画と復興計画との相互の関連性を図示し、市としての整合性のある計画として示します。					
	構 成:必要があれば見直し					
施策	めざす姿:法改正や方針変更で大きく変更する場合等必要があれば見直し					
neak	成果指標:①めざす姿の変更に伴う成果指標の変更 ②より成果としてふさわしい成果指標の追加					
	構 成:①施策成果実現の手段である基本事業の追加、削除 ②復興計画に伴う追加、見直し					
基本事業	めざす姿:法改正や前期基本計画の達成状況に基づき、必要な場合に見 直し					
	成果指標:①めざす姿の変更に伴う成果指標の変更 ②より成果としてふさわしい成果指標の追加					
後期目標値 (平成29年度)	前期基本計画の評価結果に基づき設定します。					

(4) 新市建設計画と総合計画の関係

新市建設計画は、合併後の市町村の一体的なまちづくりを速やかに確立するために、合併に伴う財政支援措置を有効に活用しながら計画を推進していくというもので、特に、合併特例債を受ける際に根拠となる重要な計画です。

また、新市建設計画には、新市の進むべき方向についてのより詳細で具体的な内容については、山武市において策定する基本構想、基本計画、実施計画のいわゆる総合計画に委ねることが記されています。

したがいまして、山武市の総合計画では、新市建設計画で示された将来像、基本理念等を尊重しながら、復興計画の推進をはじめ財政状況等を踏まえながら、山武市のまちづくりに対応していきます。

5 総合計画策定体制

(1) 庁内体制

- ① 前期基本計画にならい、主管課長を中心に、施策単位での基本計画の見直し作業(「7. その他」にある具体的作業内容)を行い、原案の策定及び総合計画審議会やパプリックコメントへの対応を行います。
- ② 策定方針の決定、全庁的事項に係る調整、後期目標値の調整方針、最終案は、庁議で決定します。
- ③ 策定に係る事務局は、行政評価推進事務局で行います。必要に応じて、企画政策課、財政課、総務課で協議を行い、進め方を検討します。

(2) 市民参画

広く市民の意見や提案を反映させるため、策定過程の積極的な情報公開、住民説明会、パブリックコメント等を実施し、市民参画に努めます。

- ①まちづくり市民アンケート
 - ・無作為抽出の市民3.000人に対して実施します。
- ②パブリックコメント
 - ・提出された意見は総合計画審議会で報告します。

(3) 審議機関

①山武市総合計画審議会

市議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者、又はその他市長が必要と認める者で構成する委員数20名以内の山武市総合計画審議会を設置し、市長の諮問する山武市総合計画に関する事項について調査及び審議を受けます。

(山武市総合計画審議会条例第3条)

②各地区地域審議会

市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について審議を受けます。また、総合計画中、当該地域に関する意見や提案については、当該地域審議会の意見をいただきます。 (地域審議会の設置に関する協議第3条)

6 総合計画策定スケジュール

山武市総合計画後期基本計画は、平成25年3月を目途に策定するものとします。

- 24年1月 後期基本計画策定説明会
- 24年2月 施策設定(見直し)会議 (2時間×6政策)
- 24年3月 基本計画見直しヒアリング(1施策60分)
- 24年4月 基本計画見直し内容について全庁調整
- 24年5月 政策基礎調査兼成果指標取得アンケート
- 24年7月 施策優先度検討
- 24年8月 後期計画目標値の検討
- 24年9~12月 総合計画審議会等での審議、パブリックコメント
- 25年2月 議会報告

7 その他(施策主管課長、担当による主な作業)

(1) 「施策設定(見直し)会議」にて、施策の構成見直し(時期はH24.2月上旬予定)

法改正、社会環境変化、復興計画を受け、28施策の構成の見直しを、政策別に課長級で、2日程度の会議を行い、検討します。

(2) 「基本計画見直し帳票」による修正·見直し(時期はH24.2月予定)

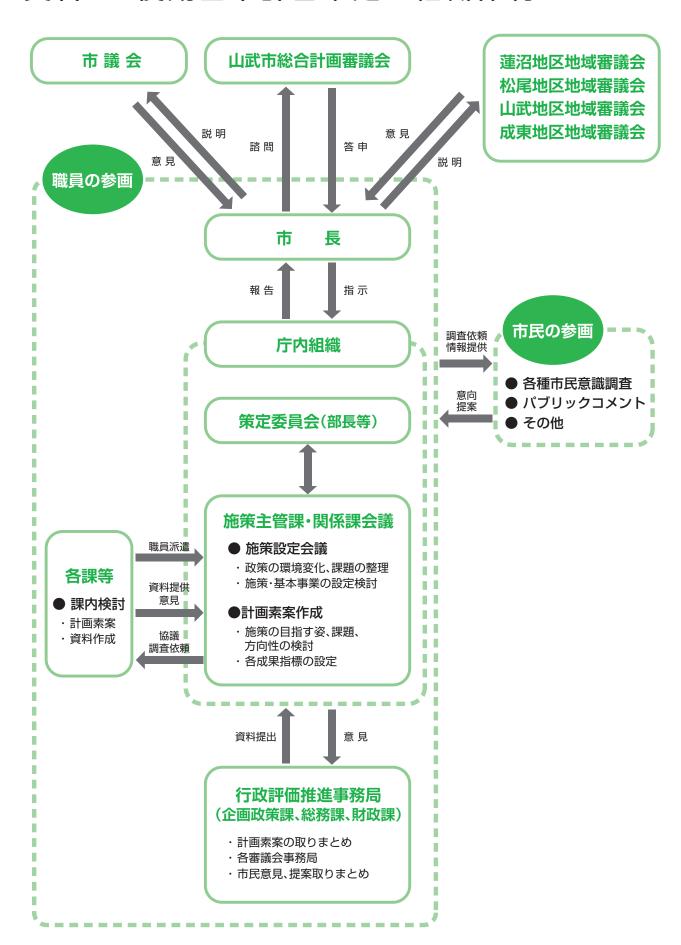
(帳票配布、詳細説明は後期計画策定説明会[課長級~係長級対象]で。)

- ◆以下の事項について確認し帳票を作成する。
 - ① 前期計画の中間評価
 - ② 施策の方向性の転換必要性
 - ③ 施策内の事務事業の動向
 - ④ 後期計画に向けた施策の環境変化と課題の更新、見直し
 - ⑤ 施策や基本事業の対象、意図、成果指標の追加、削除、変更
 - ⑥ 指標の取得方法(業務取得、アンケート)、算定式を決定
 - ※基本事業の他施策への移管も可能(例:子どもの安全は「教育」→「防犯」へ等)
- (3) 修正後の「基本計画見直し帳票」を基にヒアリングを実施。(時期はH24.3月予定)
- (4) 「後期目標値」の設定(時期は、H24.8月以降)

策

策 5

資料2 後期基本計画策定の組織体制



論

政策5

資料3 山武市総合計画審議会委員名簿

【委嘱日 平成24年7月1日】

区分	氏	名	所属	備考
第1号委員	萩原	善和	議会議長	
市議会議員	本山	英子	総務常任委員長	
第2号委員	関谷	昇	千葉大学法経学部准教授	会長
学識経験者	宮崎	毅	明海大学経済学部准教授	
	今関	紘	区長会連合会長、蓮沼地区 地域審議会会長	
	花澤	健	消防団団長	
	橋本	榮潤	農業委員会会長	平成24年11月30日まで
第3号委員	篠原	元	農業委員会会長	平成24年12月3日から
関係行政機関の共の団体を	五木日	3 孝義	教育委員会委員長	
代表する者	行木	靜	商工会会長	
	秋葉	修	観光協会会長	
	金杉	等	社会福祉協議会会長	
	伊藤	嘉一	民生委員児童委員協議会 会長	
	藤田	浩子	保健推進員協議会会長	
	小島;	记佐子	住民ディレクター 山武地域SNS協議会 (事務局長)	
第4号委員	櫻田	晴美	NPO法人さんさん味工房 理事長	
その他市長が必要と認める者	遠藤	典子	PTA連絡協議会副会長	
ט'עיט'ם =	小川	明子	PTA連絡協議会会計	
	奥田	政美	松尾地区地域審議会会長	
	高橋	照美	山武地区地域審議会会長	
	高木	壽	成東地区地域審議会会長	副会長

政策 4

資料4 山武市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

総 企 政 第 1 9 7 号 平成24年12月21日

山武市総合計画審議会 会長 関谷 昇 様

山武市長 椎 名 千 収

山武市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

山武市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、山武市総合計画後期基本計画(案)について貴審議会の意見を求めます。

資料5 山武市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

平成25年2月1日

山武市長 椎 名 千 収 様

山武市総合計画審議会 会長 関 谷 昇

山武市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

平成24年12月21日付け総企政第197号で諮問のありました山武市総合計画後期基本計画 (案)について、下記のとおり答申します。

記

山武市総合計画は、少子高齢化の進展や環境問題の深刻化、地方分権化の進展など社会を取り 巻く環境の急速な進展を踏まえ、市民と行政との協働を基本理念とし、「誰もがしあわせを実感 できる独立都市 さんむ | の実現を目指して、平成20年3月に策定されたものです。

本審議会に諮問された「後期基本計画(案)」は、将来都市像の実現を図るため、前期5年間における施策ごとの環境変化や成果達成状況などを踏まえ、後期5年間の施策、基本事業の体系や方向性等を定めたものであり、本審議会として慎重に審議をした結果、この原案を積極的に推進していくことを期待するとの結論に至りました。

なお実施にあたっては、より成果を発揮させ計画を具現化するために、次の事項に十分留意されるよう要望します。

- 1. 東日本大震災による被害から復旧・復興を成し遂げるため、山武市復旧・復興計画で掲げている「新しい時代の地域社会の創造」の理念が最優先に具現化されるように、積極的な取組を進めること。
- 2. 後期基本計画の趣旨や内容をわかりやすく、積極的に市民に周知するとともに、事業の実施にあたっては、市民協働やシティセールスの観点を各施策の基盤に据え、行政組織内での横断的かつ柔軟な取組に努めること。
- 3. 前期基本計画で導入した行政評価制度を活用し、P-D-Sマネジメントサイクルを回した 費用対効果の高い事業への資源配分を行うとともに、様々な地域資源を結びつけるためのプロセスを重視することによって、実質的な課題解決につながる行政運営を推進すること。
- 4. 財政を取り巻く環境変化の中、健全な財政運営を堅持し、より一層の行財政改革の推進に努めること。

論

策

資料6 後期基本計画策定経緯

● 平成24年1月27日 職員説明会の開催

主な内容 前期基本計画で導入した行政評価システムでの結果をもとに、計画策定を行うことを説明した。

● 平成24年2月6日、7日 施策設定会議の開催

主な内容 全6政策について、主管部長、主管課長及び関係課長が、それぞれの政策の環境変化や課題を整理し、施策体系の確認及び見直しを行った。

● 平成24年2月7日 山武市総合計画後期基本計画策定方針の庁議決定

● 平成24年3月14日、 基本計画見直しヒアリングの開催

21日、22日、23日

主な内容 施策ごとに前期基本計画の中間評価を行い、環境変化や課題の見直 しを行った。この結果をもとに、施策・基本事業の対象、意図、成果指標 の設定を行った。

● 平成24年5月15日 第1回総合計画策定委員会

主な内容 施策設定会議及び基本計画見直しヒアリングの結果を踏まえて、施策・基本事業の設定を行った。その結果、施策は29、基本事業は120となった。

● 平成24年5月30日 まちづくりアンケートの実施

~6月20日 成果指標の現状値を把握するために実施した。

■対 象 市内在住の16歳以上の中から3,000人を無作為抽出

● 回答数 1,528名 ● 回収率 50.9%

● 平成24年6月15日 山武市議会6月定例会への説明(全員協議会)

主な内容 後期基本計画の策定体制及びスケジュールを説明した。

● 平成24年7月17日 第2回総合計画策定委員会

主な内容 序論(案)について確認を行った。

● 平成24年7月25日 第1回総合計画審議会

(主な内容) 山武市総合計画後期基本計画策定方針を確認した。 後期基本計画の序論及び施策体系を確認した。

● 平成24年8月29日第3回総合計画策定委員会

主な内容 重点施策検討データブックをもとに、施策優先度を設定した。

● 平成24年9月5日 後期基本計画の目標値設定説明会の開催

主な内容 係長以上の職員を対象に、施策優先度を説明した。これをもとに、施 策・基本事業の成果指標への目標値(後期めざそう値)を設定すること を確認した。

● 平成24年9月28日 第2回蓮沼、松尾、山武、成東地区地域審議会

主な内容 後期基本計画策定体制及びスケジュールを確認した。 後期基本計画の序論及び施策体系を確認した。 まちづくりアンケート結果を確認した。

● 平成24年10月2日 第1回シティセールス推進検討会議

主な内容 主管課・関係課の設定、施策・基本事業の体系及び成果指標の設定について検討した。

● 平成24年10月11日 第4回総合計画策定委員会

主な内容 施策・基本事業の成果指標について、後期めざそう値を設定した。

● 平成24年10月24日 第2回総合計画審議会

主な内容 施策優先度及び後期めざそう値について確認した。 まちづくりアンケート結果を確認した。

● 平成24年11月1日 第2回シティセールス推進検討会議

主な内容 主管課・関係課、施策・基本事業の体系及び成果指標を設定した。 本施策を推進するための事務事業について検討した。

● 平成24年12月7日 第3回総合計画審議会

(主な内容)後期基本計画(原案)について確認した。

● 平成24年12月19日 パブリックコメントの実施(意見件数:1件) ~平成25年1月18日

● 平成24年12月21日 山武市総合計画後期基本計画(案)について総合計画審議会に諮問した。

● 平成25年2月1日 第4回総合計画審議会

主な内容 山武市総合計画後期基本計画(案)について答申の協議を行い、会長から市長へ答申書が提出された。

● 平成25年2月19日 第5回総合計画策定委員会

主な内容 山武市総合計画後期基本計画を決定した。

● 平成25年2月21日 山武市議会3月定例会への説明(全員協議会)

主な内容 山武市総合計画後期基本計画を説明した。

論

策

資料7 山武市総合計画基本構想

【平成20年3月14日 議決】

1 基本理念と将来都市像

基本理念「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」

まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、山武市に暮らす市民 一人ひとりが誇りを持てるまちをつくりましょう。

_{将来都市像} 誰もが しあわせ を実感できる独立都市 さんむ

未来の山武市のために今できること、しなければならないこと

- 【政策1】暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]
- 【政策2】住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]
- 【政策3】にぎわい豊かな暮らしを 創出するまちづくり [産業経済の振興]
- 【政策4】だれもが生きがいを持って 安心して暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]
- 【政策5】生涯を通じて人と人とがふれあい 共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]
- 【政策6】市民と行政が協働してつくるまちづくり[コミュニティ推進と行財政の効率化]

2 基本フレーム

① 将来人口

○人□·世帯数

本市の将来人口は、前期基本計画の目標年度である平成24年度(2012年度)56,000人、最終目標年度の平成29年度(2017年度)には、54,000人と想定します。

年齢3区分別人口では、65歳以上人口比率が平成17年には22.0%でしたが、平成29年度には、33.3%と想定し、増加率38.4%と急激な高齢化が進むものと予想されます。

14歳以下の年少人口は、平成29年度には、全体の9.3%と1割を割り込み減少率37.6%と著しい少子化に進展するものと予想されます。

また、将来の世帯数については、平成24年度には19,000世帯、平成29年度には18,800世帯と想定します。

② 就業人口

本市の就業人口は、人口の減少とともに少子高齢化が進展し、減少する見通しです。

産業別就業人口では、第1次産業就業人口、第2次産業就業人口が減少し、第3次産業就業人口は、全体人口が減少する中、他産業からの流入により、横ばいで推移するものと予想されます。

3 土地利用構想

将来の都市像「誰もがしあわせを実感できる独立都市さんむ」を実現するため、本市の持つ歴史的、 自然的、社会的特性をふまえ、それぞれ地域にあったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」 「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまち づくりに向けて、効率的な土地利用の促進に努めます。

論

① 丘陵価値創造ゾーン

丘陵価値創造ゾーンには千葉東金有料道路が横断し、その周辺には、緑豊かな丘陵地と、にんじん、 さといもなどの野菜やスイカ、なしなどの果実が栽培された農地が広がっています。

この地の利を活かし、首都圏の食料基地として、安全・安心・新鮮など消費者ニーズに的確に対応した都市近郊型農業の発展に努めるとともに、観光農園や体験農業の充実を図り、都会の人々との交流による体験型農業観光の推進に努めます。

また、自然環境との調和に留意しながら、成田国際空港への交通アクセスに恵まれた好立地を活用し、工業や流通業などの拠点機能の集積や、首都圏としての定住環境機能の整備充実などを促進します。

② 市街地ゾーン

街地ゾーンは、本市の中央部に位置し、国道126号が横断しJR総武本線と東金線が接続するなど交通の要所であり、また行政拠点として本市の中枢を担う重要な地域です。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設や市役所をはじめとする公共機関が集中し、一方ではいちごの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、賑わいを創出している地域となっています。

今後は市街の景観にも充分配慮し、国道沿線及び成東駅や松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努め、計画的な市街化の誘導を図ります。

③ 田園価値創造ゾーン

田園価値創造ゾーンには、広大で肥沃な水田が広がりをみせ、本市有数の農業生産地帯となっています。特に本市を含む周辺地域は、水稲の早場米地区として古くから知名度があり全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進し、農地面積の集約化による農業経営の大型化や、遊休農地の活用を促進するなど、農業の振興に努めます。

また、市内の農産物直売などを通じ、地産地消を推進するためのシステムを構築します。

④ 海浜レクリエーションゾーン

海浜レクリエーションゾーンは、太平洋に面した九十九里浜の一角を形成する成東、蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした、海水浴客で賑わう地域となっています。成東海岸は、県下屈指の長い海岸線を誇り、白く広大な砂浜は南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸には、プールを中心とした様々なレクリエーション施設が整備され、家族連れなどが夏の彩りに一層の賑わいを創出しています。

今後は、この開かれた九十九里沿岸地域で、多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを通して、本市の魅力を全国にアピールする観光発信地区とします。

また、自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売や食の魅力の創出などにより、一年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ります。

4 山武市の課題

少子高齢化の進展により、65歳以上のいわゆる高齢者の人口比率は、平成17年の国勢調査においては22.0%でしたが、平成29年度には、33.3%まで上昇し、一方14歳以下の人口は、9.3%と1割を割り込むことが予想されます。

少子高齢化は、単に人口減少ということだけではなく、就業人口の減少による歳入規模の縮小や、福祉・医療などにかかる歳出の増大など、健全な財政運営に支障をきたします。

また、本市においても行財政改革に取り組んでいますが、市民ニーズの高度化・多様化による行政需要の拡大は今後も進み、現行のままの仕組みを継続すれば、近い将来には財源は確実に不足します。

今後も地域社会が発展し、市民が安心して暮らせるためには、これまで以上に地域が一体となって まちづくりに取り組み、市民生活にとって本当に必要なものは何かを見極め、効率的な行財政運営を 行い長期的に安定した財源の確保と強固な行財政基盤を築かなければなりません。

以下に6政策の各分野から課題と大綱をまとめました。

5 政策の課題と大綱

【政策1】暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

《課題》

暮らしを支える快適なまちづくりには、地域の持つ特性や周辺環境を生かした都市基盤の整備が必要です。

しかしながら、急激な高齢化、市民ニーズの多様化、そして、特に財政状況の悪化により社会資本の整備が遅れ、市民の暮らしに影響が出ています。

限られた財源の中で、市民が快適に暮らせるように道路網や交通手段の確保を含めた交通網の整備充実を図らなければなりません。

また、安心・安全に暮らしていくには、防災・消防対策の充実も必要です。

そのためには、消防署との連携を更に強化し、防災体制を整備することや地域防災計画の周知徹底を図らなければなりません。

市民が、安心で安全に暮らせ、そして手軽に買い物などができる利便性を確保し、「住んでて良かった」と言われる環境を整えることが行政の役割です。

《大綱》

人々が安心、安全、そして利便性を確保して暮らしていける都市基盤を整えることは、まちづくりの大きな要素です。誰もが気軽に移動できるよう道路網の整備や公共交通を確保することにより、地域間交流が活発化され活気のあるまちになります。

本市の顔とも言える駅周辺の利便性を向上させるための整備や潤いのある市街地整備を進め、生活重視のまちづくりに取り組みます。そのための整備方針を定め計画的に進めます。

防災・消防対策では、防災体制の整備を図り、地域防災能力を強化・向上させます。

また、災害に対しては迅速かつ的確な初動体制が重要であることから、地域防災計画を有効に機能させ、被害を最小限に抑えます。

【政策2】住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]

《課題》

本市には、恵まれた自然環境が残っています。豊かに残った自然は保全し、壊れてしまった自然は取り戻し、より暮らしやすい生活環境をつくらなければなりません。温暖化などの地球規模で深刻化する環境問題に対しては、市民、行政、事業所が一体となって取り組む必要があります。ごみの減量化・資源化・リサイクルの推進など、環境に対する重要性を一人ひとりが意識して取り組みを実践することが重要です。

また、航空機騒音直下の地域については、発着便の増加に伴い騒音対策の更なる充実が必要になります。

一方近年は、国際化の進展や地域社会における連帯意識の希薄化など様々な社会情勢の変化を背景 に刑法犯罪件数が増加しており、高齢者・幼児などの交通事故も増加傾向にあります。

このような状況のもとで、犯罪や交通事故を防止するためには、警察による取締りに加え、常に市民一人ひとりが防犯や交通安全に対する規範を意識し、地域ぐるみで取り組むことが必要です。

《大綱》

恵まれた自然環境と地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め、すべての市民が快適で衛生的な生活を営むことができるよう、生活衛生環境を充実させます。

さらに、市民、行政、事業所が一体となり、ごみの減量や排出抑制に取り組むことにより、自然環境への負荷が少ないまちにします。

成田国際空港と周辺地域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します。 また、防犯対策については、「山武市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、住民、自治会等、事 業者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、安心して暮らすことができるまちづくりを進め ます。

交通安全対策については、「山武市交通安全条例」に基づき、市民、警察及び交通安全協会などと連携を図り、飲酒運転の撲滅や交通弱者(高齢者やこども)が交通事故に遭わない環境整備に努め、安全で快適な生活空間づくりを進めます。

【政策3】にぎわい豊かな暮らしを 創出するまちづくり [産業経済の振興]

《課題》

農業で生計を立てるのが難しい、または先行きが不透明であるということを主な原因として、本市の農業人口は減少しています。

農業は、本市の基幹産業であることから、担い手の育成を含め安心して農業を続けることが出来る 環境づくりが必要です。

商業においては、市民が市内で買い物をせず市外で買い物をすることなどにより購買力が流出し、 商店の閉鎖が相次いでいます。

工業においては、有力企業が合理化のために工業団地からの撤退も見られます。

また、雇用の問題として、市内に働く場所が少ないことがあげられます。

観光業では、季節的な賑わいにとどまっているため、通年型観光への移行を進めなければなりません。 このような状況下においては、農林水産業、商工業、観光業がそれぞれの分野だけで、独自に現状を 改善することは非常に困難です。本市の産業を活性化させるためには、古くから伝承される文化や資 源などを活かし、市民の一体感の醸成を図ることが重要であり、産業分野を越えた横断的な取組みや 異業種との円滑な連携が必要です。

《大綱》

農林水産業は、食料生産だけにとどまらず、環境・景観の保全や防災、地域振興、教育など多面的な機能を有しているので、意欲ある担い手の育成や生産基盤の強化、森林整備等自然環境との共生を図った事業を展開します。

商業は競争力ある質の高い商業・サービス業店舗の立地を推進し、地域住民が利用しやすく、若者にも魅力ある商店街づくりを支援します。

工業では、新企業の立地促進を図り、新たな雇用を創出します。

観光業においては、夏期中心の観光から、通年型の観光地づくりを目指します。特に観光業は農林水産業、商工業への相互乗り入れが多分に期待できる分野であることから、観光客誘致による農林水産業及び商工業との相乗効果を創出します。

策

策 5

【政策4】だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]

《課題》

少子高齢化の進展により、市民一人ひとりが抱える潜在的な健康や福祉の問題は多く、介護が必要になる前の予防や健康づくり等、高齢者への介護予防支援の取り組みや、少子化による子育て家庭に対する環境づくりが必要です。

また、核家族化や共働き家庭の増加により、日常生活における市民間の交流が停滞し「住民同士のつながり」も希薄化しており、これからの福祉を考えると、「顔のみえる関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を進め、地域の助け合いによる福祉(地域福祉)を推進する事が必要です。

健康については、運動不足や食べすぎなどによる、高脂血症や糖尿病が増えているため、これらの生活習慣病を抑制することが必要です。

一方、地域医療の面では公立病院の勤務医が不足しているため、夜間救急の受け入れが困難なこと などから市民の持つ地域医療への不安が大きい現状があります。したがって、市民が安心できる医療 体制を確立しなければなりません。

《大綱》

高齢社会において市民だれもが生きがいを持って安心して暮すことが出来るように、市民の健康づくりの実践支援、疾病予防などを推進するとともに、健康増進体制の充実を図ります。

また、介護保険事業計画を円滑に実施し、高齢者保健福祉計画に基づく元気な高齢者育成に努めます。 人として、誰もが平等に生きる権利を実現するノーマライゼーションの理念のもとに自立支援に向 けた障がい福祉を充実し、健全な子どもたちの育成、また近年急速に高まっている子育て支援の需要 に対応する体制構築を図ります。

地域医療については、国の医療制度改革に大きく影響するものではありますが、市民と行政が一体となり、最大限の努力をもって、市民のための医療体制の確立に努めます。

* ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそ自然であるという考え方

【政策5】生涯を通じて人と人とがふれあい 共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]

《課題》

少子化、核家族化の進展に伴い、本来家庭でおこなうべきしつけなどの規範意識や倫理観を学ぶ場としての家庭の役割が希薄化していることから、「家庭教育力」を見直す必要があります。地域においては、同年齢や異年齢との交流を通じての人間関係を学ぶことや社会性を身に付けることが難しくなり、改めてコミュニティや連帯意識を醸成する必要があります。

学校における学力低下・いじめ・不登校問題、家庭における虐待等の問題も増加していることから、 人権意識の高揚を図るとともに学校・家庭・地域が連携して本市の将来を担う子どもたちを育てなければなりません。

また、市民の一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びを実感できるような学習の機会の確保や児童生徒の体力の低下、市民の健康づくり等スポーツに対する多様化したニーズにも対応しなければなりません。

一方、町村合併、少子化などによる学校施設をはじめとする教育施設の適正配置及び効率的な経営も図らなければなりません。

さらに、女性、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が差別意識や偏見をもたない社会の実現を 構築しなければなりません。

《大綱》

学校教育では「活きた学力」をはじめとする「生きる力」を育む教育の推進を図るとともに、一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと地域の人たちの声や想いを反映できる仕組みをつくります。

地域の教育では、学校・家庭・地域との相互理解や信頼関係を築くため積極的に情報を発信し、地域で子どもたちを育てていくという視点で「地域教育力」の向上に努めます。

家庭教育では、すべての教育の出発点であるという原点に立ち返り、家庭におけるしつけや基本的な生活習慣など「家庭教育力」の向上を推進します。

生涯学習では、芸術文化、スポーツなど生涯にわたって自ら学んでいける学習の機会を充実させ、健康で長生きの喜びを実感できるまちをつくります。

学校施設をはじめとする教育施設では、合併後大きく変わった環境の中で、適正な配置と安全・安心な施設整備を限りある予算の中で計画的に実施していきます。

また、家庭、学校、地域社会、職場など様々な機会をとらえて、人権教育、人権啓発を推進していきます。

【政策6】市民と行政が協働してつくるまちづくり[コミュニティ推進と行財政の効率化]

《課題》

地方分権の進展や多様化する市民ニーズにより、これまでのような画一的な行財政運営では、現実的な課題を根本的に解決することが困難です。本市の財政状況は、合併による優遇措置があるものの非常に厳しい状況にあり、選択と集中による戦略的な経営を推進して健全化を図らなければなりません。

また、地域参加への価値観が多様化しており、市民相互の結びつきが希薄になってきています。

こうした中、自主財源を積極的に確保するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に活用しなければならず、市民と行政が情報を共有することにより市民ニーズや市の現状を的確に把握し、重点的に取り組む分野を選択することや行政が担ってきた分野の見直しなど効率性を高めなければなりません。

さらに、魅力あるまちにするためには、市民一人ひとりが地域に愛着を感じ、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にし、お互いに信頼のうえ協働によるまちづくりを進めることや異文化を理解し、多様な価値観を認め合うことが必要です。

《大綱》

市民が主人公の誇りあるまちづくりを進めます。

そのために、自治会などの地域での主体的な活動を活性化するとともに、ボランティア・NPOなどの活動支援などを行います。

市民活動施設の整備により、さまざまな組織やグループの連携を深め、多くの市民が自主的に活動を展開し、参加できる環境を整えます。

また、自立を目指す力ギは健全財政の堅持であることから、町村合併に伴う財政優遇措置の終了を見据え、健全な財政運営を推進します。

行政評価の考え方により、積極的に施策・事業の見直しを行い、市民の理解を得て計画的・効率的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。

さらに、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、個人情報の保護など情報管理を徹底したうえで行政の持つ情報の積極的な提供と説明責任により、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、良好な信頼関係のもと協働によるまちづくりを推進します。

山武市総合計画 後期基本計画

発行年月 | 平成25年3月発 行 者 | 千葉県 山武市

〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地

TEL:0475-80-1132

http://www.city.sammu.lg.jp/

編 集 | 総務部企画政策課



山武市総合計画 後期基本計画



山武市経済・産業活性化キャラクター むーちゃん